

さっぽろ 市民福祉活動計画

平成24年度
～
平成29年度

だれもが孤立せずに
お互いに支え合う
やさしい街づくりの
実現に向けて



さっぽろ市民福祉活動計画

目 次

はじめに

第1章 計画の策定にあたって	2
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置づけ	2
3 地域福祉を進める「札幌市地域福祉社会計画」との関係	2
4 計画の期間	3
5 計画の推進主体	3
6 計画の進行管理・評価	3
第2章 地域福祉の現状と課題	4
1 札幌市における地域福祉を取り巻く現状	4
2 前計画における主な重点事業の成果と課題	10
第3章 計画の基本理念と基本目標	18
第4章 計画における新たな取り組み	20
第5章 具体的な取り組み	22
I 市民がお互いに支え合う活動の推進	22
1 地区社協の活動強化	22
2 福祉のまち推進事業の充実	24
3 ふれあい・いきいきサロンの普及と拡充	30
4 福祉除雪サービス事業の充実	32
5 ボランティア活動の振興・普及の強化	34
II 福祉的な支援を必要とする方々を支える活動の推進	40
1 高齢者・障がい者生活あんしん支援センターの運営	40
2 福祉サービスの質の向上	44
3 地域包括ケアシステムの推進	46
4 低所得世帯等への支援の推進	46
III 地域の社会資源との連携・協働によるネットワークの推進	48
1 広報・啓発活動の充実強化	48
2 市民への福祉情報の提供	48
3 福祉教育の推進（再掲）	(38)
4 障がい者関係団体とのネットワークの強化	50
5 企業等が参加しやすい福祉貢献の環境づくり	50
6 地域での子育て支援の充実に向けた環境づくり	52
7 地域におけるネットワークの推進（再掲）	(22)

[付属資料]

資料① さっぽろ市民福祉活動計画（24～29年度）策定までの経過	59
資料② さっぽろ市民福祉活動計画（24～29年度）策定プロジェクト	60
資料③ さっぽろ市民福祉活動計画（20～22年度）各事業の現状（実績）	61
資料④ 社会福祉の変遷と社会福祉協議会の動き	69
資料⑤ 用語解説	73

はじめに

東日本大震災から1年が経過いたしました。1万6千人という多くの尊い命が失われ、そのうえ3千人以上の方々がいまだに行方不明のままです。自然の力の前になすすべもなく呆然とするばかりでしたが、一方で、この災害の傷跡から少しでも前に向かおうとしている方々、そしてそれを支える方々の“絆”の大切さを、多くの市民が再認識をいたしました。

亡くなられた皆様のご冥福と一日も早い復旧・復興をあらためてお祈り申し上げます。

また、昨今札幌を含め全国において、孤立死が社会問題となっており、福祉関係団体としての本会の責務の重さを痛感すると同時に、日頃からの地域のつながりを重視した「だれもが孤立せずにお互いに支え合うやさしい街づくり」がますます必要となっていることを実感しています。

本会では、このような今日的な福祉課題や生活課題等に向き合う責任と使命を盛り込むために、平成21年度5月に策定した「さっぽろ市民福祉活動計画」を基本として継承しながらも、計画期間を1年繰り上げて、このたびの計画を策定いたしました。

この計画では、これまで実施してきた活動や事業の充実・強化を図ることはもとより、新たな取り組みとして、「福祉のまち推進事業」をさらに推進していくための取り組み、災害時の地域における支え合いの普及・啓発、成年後見制度の理解を広めるための調査・研究事業などを盛り込んでおります。

また、平成24年から進められる行政計画の「札幌市地域福祉社会計画」とも、密接に連携・連動し、より確実に計画の推進を図ってまいりたいと考えております。

最後になりますが、本計画の推進にあたりましては、地区社会福祉協議会、地区福祉のまち推進センターはじめ、地区民生委員児童委員協議会などの地域の関係機関・諸団体、福祉施設、ボランティア・NPOの皆様のご協力が必要であります。どうぞ本計画並びに本会、区社会福祉協議会の取り組みにご理解とご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成24年4月

社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会
会 長 大 公 一 郎

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

わが国は、急速に、少子高齢化、核家族化が進み、地域社会や家庭の相互扶助機能が急速に力を失いつつあります。このような社会状況は、家庭や地域における人と人とのつながりの希薄化による孤立死、家庭内の高齢者・児童の虐待や高齢者・ひとり親家庭の貧困などの深刻な福祉課題・生活課題を生み出す要因となっており、この状況は札幌市においても例外ではありません。

これまで社会福祉法人札幌市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）では、「お互いに支え合うやさしい街づくりの実現」を基本理念として、計画的に地域福祉を進めるための「地域福祉活動計画」（市社協の計画名称：さっぽろ市民福祉活動計画）を策定し、地域福祉活動を推進してきました。

市社協では、市民をとりまく福祉課題の現状をふまえ、平成21年度に策定した「さっぽろ市民福祉活動計画」の内容を継承しながらも、新しい時代の福祉課題等に向き合う責任と使命を盛り込んだ新しい計画を策定いたしました。

2 計画の位置づけ

地域福祉活動計画とは、「社会福祉協議会が呼びかけて、市民・住民、地域において社会福祉に関わる活動を行う者、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営する者が相互協力して策定する、地域福祉の推進を目的とする民間の活動・計画」です。

市社協の地域福祉活動計画は、平成5年に第1次計画を策定しています。これは、区社会福祉協議会（以下「区社協」という。）の社会福祉法人格取得を始めた平成5年度より、本会の事業も大きく拡大したことからこの活動計画の策定に至りました。その後、平成16年度に、平成5年度の計画を全面的に改定し、「186万人の地域福祉市民活動計画」として平成20年度までの第2次計画を策定、そして平成21年度に現在の第3次計画である「さっぽろ市民福祉活動計画」を策定し今日に至っています。

期	計画名称	計画期間
第1次	札幌市地域福祉市民活動計画	平成5～11年度（7年間）
第2次	186万人の地域福祉市民活動計画	平成16～20年度（5年間）
第3次	さっぽろ市民福祉活動計画	平成21～23年度（3年間）

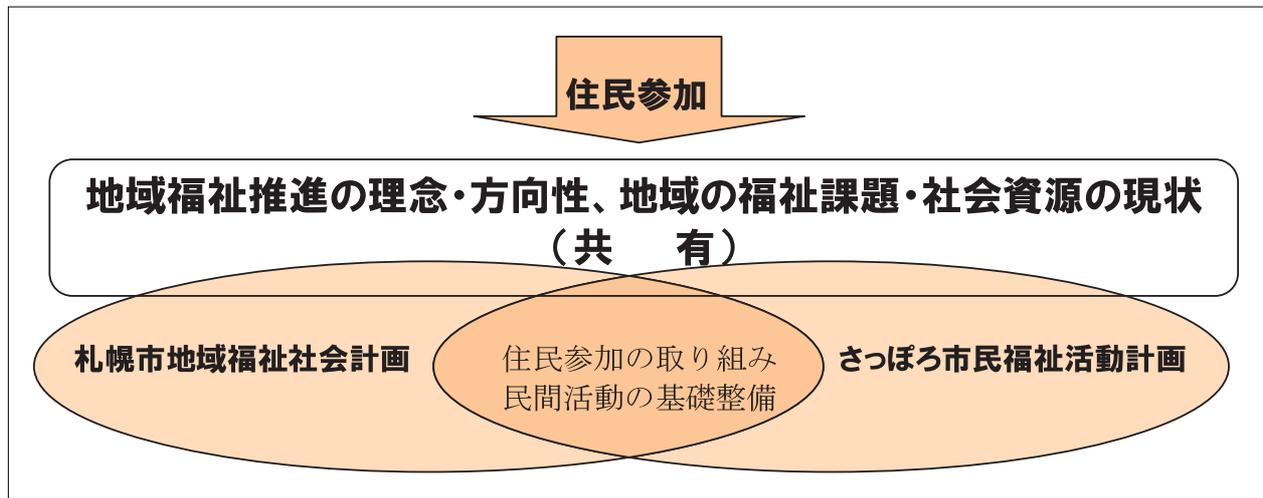
3 地域福祉を進める「札幌市地域福祉社会計画」との関係

平成12年の社会福祉法の施行により、市町村の行政計画として位置づけられた「札幌市地域福祉社会計画」と地域住民や各種団体が主体的に策定する民間の活動・行動計画としての「さっぽろ市民福祉活動計画」は、ともに地域住民等の参加を得て策定されるものであり、札幌市における地域福祉の推進を目的としてお互いに補完・補強しあう関

係にあります。

市社協における地域福祉推進のための事業内容を考慮すると、計画の策定・推進にあたっては、札幌市との連携・協力が不可欠であり、「札幌市地域福祉社会計画」の策定と連動させていく必要があることから、本計画も1年繰り上げて24年度からの策定いたしました。

〈地域福祉の推進〉に向けた「札幌市地域福祉社会計画」と「さっぽろ市民福祉活動計画」の関係)



4 計画の期間

平成24年度（2012年度）から平成29年度（2017年度）の6ヵ年とします。

ただし、計画期間の途中であっても、社会情勢の変化や札幌市の動向に応じて、順次、必要な見直しを図ります。

計画の期間を6ヵ年としたのは、行政計画である「札幌市地域福祉社会計画」と一体的に地域福祉の推進を進めていくために、札幌市の計画期間と連動させたものです。

5 計画の推進主体

本計画は、市社協と区社協が中心になり、地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）、地区福祉のまち推進センターをはじめ、地区民生委員児童委員協議会などの地域福祉に関わる関係機関・団体、地域住民、行政等と協働しながら計画的に札幌市全体の地域福祉を進めるものです。

6 計画の進行管理・評価

本計画を単年度の事業計画に具体的に反映していくために、市社協内に進行管理・評価を行う推進体制を整備し、本計画の進捗状況の共有及び進行管理を図ります。

また、本計画の進捗状況を地域福祉活動関係者と共有するための意見交換会などの機会を市社協と区社協の協働により企画し行います。

第2章 地域福祉の現状と課題

1 札幌市における地域福祉を取り巻く現状

(1) 札幌市の人口構成

札幌市の高齢化率は、平成23年4月現在 20.4%に達し、超高齢社会の基準となる高齢化率21%を目前にしています。また、各年代の男女比率に着目すると、年齢増加に比例して女性の方が占める割合が大きくなっています。

一方で、年少人口と言われる0～14歳の人口が、総人口の12%を下回り、札幌市においても少子高齢化が年々進行していることが分かります。

年齢構成	人口(人)	割合(%)	男性(人)	女性(人)
総数	1,897,333	100.0	892,617	1,004,716
0～14歳	226,272	11.9	115,225	111,047
15～64歳	1,282,288	67.5	616,135	666,153
65歳以上	388,773	20.4	161,257	227,516
前期高齢者(65歳～74歳)	204,220	10.7	91,966	112,254
後期高齢者(75歳以上)	184,553	9.7	69,291	115,262

〈資料〉住民基本台帳(平成23年4月日現在)

(2) 各区別の人口と高齢者数

札幌市内の区別人口は、北区、東区、中央区の順で多く、65歳以上の高齢者の割合は、南区が最も高く、最も低い中央区と約6.6%の差があります。人口増加率(5年前との比較)では、中央区の増加率(12.7%)が最も高く、南区、厚別区は人口が減少しています。

区	人口(人)	高齢者数(人)	高齢化率(%)	区	人口(人)	高齢者数(人)	高齢化率(%)
中央区	212,666	39,941	18.8	豊平区	211,164	42,782	20.3
北区	275,360	56,196	20.4	清田区	115,222	22,037	19.1
東区	253,087	49,701	19.6	南区	144,934	36,844	25.4
白石区	204,907	38,980	19.0	西区	210,455	44,850	21.3
厚別区	129,490	27,974	21.6	手稲区	140,048	29,468	21.0
				全市	1,897,333	388,773	20.5

〈資料〉住民基本台帳(平成23年4月1日現在)

(3) 各地区別年少人口及び高齢化率

各区及び各地区別の年少人口は、賃貸マンションやアパートなどが集中し、単身生活者が多いと考えられる中心部より、戸建てが比較的多い地域の割合が高いという傾向にあります。

(平成23年4月1日現在)

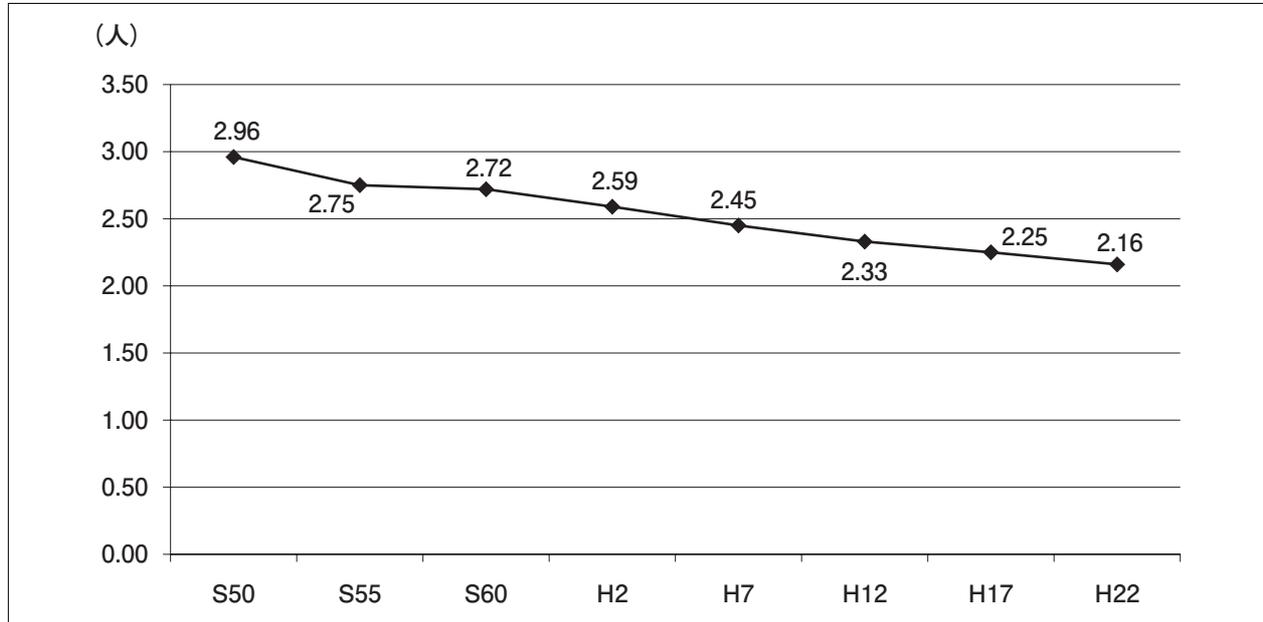
区	まちづくりセンター	人口(人)	高齢者の割合(%)	年少人口の割合(%)
中央区	大通公園	7,201	19.5	4.7
	東北	5,066	14.1	7.0
	苗穂	4,453	17.4	12.4
	東	7,936	16.1	6.1
	豊水	6,311	19.2	4.9
	西創成	7,040	17.9	5.8
	曙	12,892	19.5	8.0
	山鼻	34,525	20.3	12.5
	幌西	22,377	18.9	13.9
	西	16,046	17.2	7.1
	南円山	15,033	21.2	13.1
	円山	26,588	17.1	11.6
	桑園	24,254	17.4	10.8
	宮の森	22,944	21.0	13.4
北区	鉄西	5,535	15.3	8.3
	幌北	18,128	15.6	6.5
	北	27,972	20.7	9.7
	新川	27,975	20.4	14.1
	新琴似	40,220	24.6	11.9
	新琴似西	18,016	24.8	12.0
	屯田	36,643	18.9	17.0
	麻生	19,288	17.6	8.3
	太平百合が原	17,040	22.7	13.1
	拓北・あいの里	32,640	15.8	15.6
東区	篠路	31,903	22.9	13.5
	鉄東	20,587	19.6	9.0
	北光	24,076	21.0	9.2
	北栄	37,134	18.7	11.9
	栄西	23,167	19.9	11.8
	栄東	33,999	18.6	13.8
	元町	26,541	17.6	13.0
	伏古本町	30,397	20.9	13.2
	丘珠	13,604	24.2	12.6
	札幌苗穂	34,981	19.4	14.9
白石区	苗穂東	8,601	18.6	12.4
	白石	38,602	19.2	11.2
	東白石	29,149	19.3	8.8
	東札幌	21,030	17.2	10.4
	菊水	23,184	18.0	11.1
	北白石	35,703	20.7	13.5
	北東白石	19,586	20.6	14.0
	白石東	22,755	17.9	11.5
菊の里	14,898	17.7	14.9	

区	まちづくりセンター	人口(人)	高齢者の割合(%)	年少人口の割合(%)	
厚別区	厚別中央	26,905	18.6	10.7	
	厚別南	36,899	18.5	11.8	
	厚別西	23,253	17.7	13.6	
	もみじ台	17,326	33.1	11.4	
	青葉	8,628	35.6	7.9	
	厚別東	16,479	19.6	14.0	
	豊平	23,660	18.7	9.2	
豊平区	美園	20,214	17.6	10.2	
	月寒	35,617	18.6	12.4	
	平岸	24,266	18.1	9.4	
	中の島	12,956	21.1	9.9	
	西岡	28,669	25.6	12.4	
	福住	16,188	21.9	13.4	
	東月寒	21,243	22.7	12.9	
	南平岸	28,351	18.8	11.0	
	北野	22,752	25.5	12.5	
	清田区	清田中央	19,057	20.3	15.5
平岡	23,021	17.7	14.2		
清田	17,739	20.7	11.9		
南区	里塚・美しが丘	32,653	14.2	14.8	
	真駒内	26,306	25.7	11.4	
	石山	10,972	26.8	9.7	
	簾舞	5,387	23.3	11.4	
	藤野	19,635	26.5	10.7	
	藻岩	36,724	25.2	11.1	
	藻岩下	5,349	24.0	11.7	
	澄川	28,272	25.0	9.6	
	芸術の森	10,864	24.1	10.8	
	定山渓	1,425	34.2	6.9	
西区	八軒	18,612	19.1	12.4	
	琴似・二十四軒	30,423	20.8	8.2	
	西町	43,162	20.5	12.7	
	発寒北	17,898	22.1	12.2	
	西野	36,720	26.5	12.6	
	山の手	19,618	20.0	12.6	
	発寒	28,259	18.1	12.7	
	八軒中央	15,763	21.6	12.2	
	手稲区	手稲	7,704	24.3	10.4
	手稲鉄北	26,941	24.0	14.8	
前田	28,417	21.0	11.0		
新発寒	18,494	17.7	12.5		
富丘西宮の沢	25,233	20.2	13.4		
稲穂金山	17,615	21.7	11.9		
星置	15,644	19.0	12.2		

〈資料〉札幌市「札幌市の地域別人口」

(4) 札幌市の平均世帯人員の推移

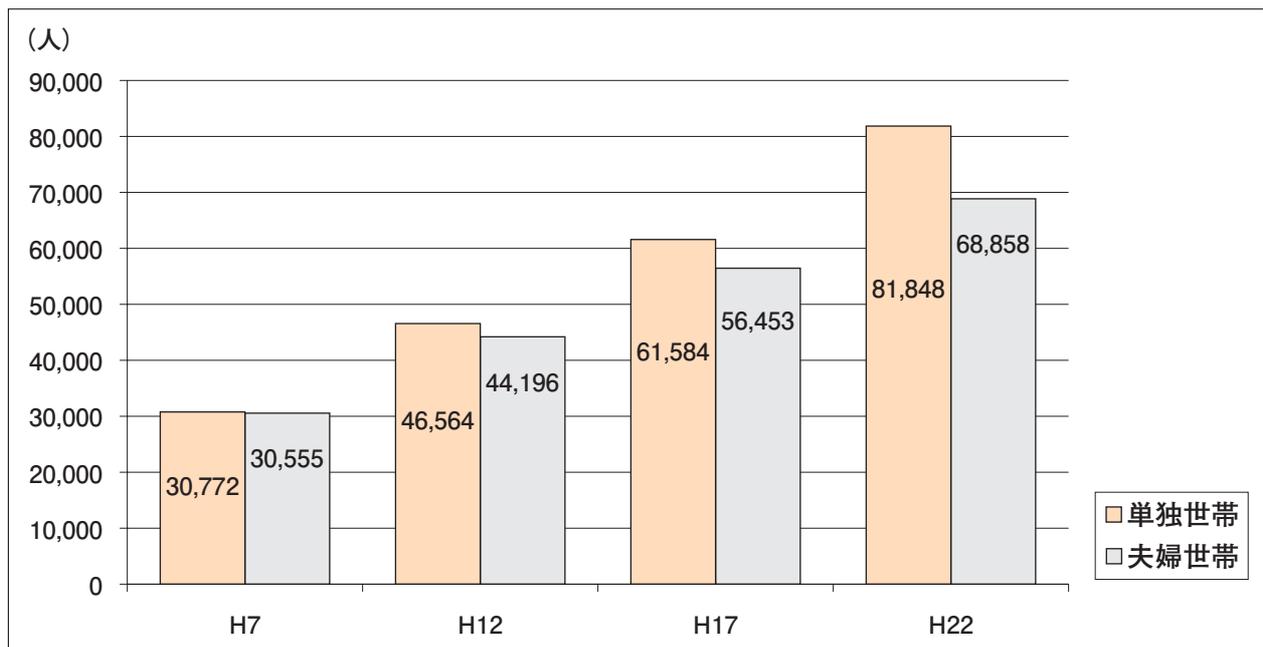
札幌市の1世帯平均人員は、平成22年度は2.16人となり、右肩下がりで推移していることが分かります。これは、高度経済成長期以降、3世代が同居する家族が減少し、子あるいは孫の世代が独立して生活を営む「核家族化」が進行していることが背景としてあります。



〈資料〉総務省「国勢調査」

(5) 札幌市の65歳以上の単独世帯・夫婦世帯数の推移

核家族化の進行に伴い、札幌市の65歳以上の高齢者の単独・夫婦世帯数は、どちらも右肩上がりに増加しています。さらに平成7年度以降は、単独世帯が夫婦世帯の数を上回り、一人暮らしの高齢者数が年々増加し、その増加率も上昇しています。近年社会問題にもなっている孤立死増加の背景にもなっていると考えられます。



〈資料〉総務省「国勢調査」

(6) 札幌市外の転入・転出状況

札幌市外からの転入者数は、65歳以上の高齢者世代において、年々増加傾向にあります。これは、生活の利便性や医療機関の数が多いことなど、他市町村から住環境面での利点を求めた転入が考えられます。一方で市外への転出はおおむね減少傾向にあります。

年 齢 (5 歳 階 級)	転 入 者 数 (人)				転 出 者 数 (人)			
	H20年	21年	22年	23年	20年	21年	22年	23年
総 数	66,745	66,471	63,021	65,862	63,629	60,357	57,587	55,667
I 年 少 人 口 (0 ~ 14 歳)	8,289	8,144	7,602	8,626	7,663	7,366	7,089	6,654
II 生 産 年 齢 人 口 (15 ~ 64 歳)	55,059	54,872	51,820	53,497	54,177	51,270	48,604	47,252
III 老 年 人 口 (65 歳 以 上)	3,397	3,455	3,599	3,739	1,789	1,721	1,894	1,761
(1) 65 ~ 69 歳	775	858	831	865	497	524	530	499
(2) 70 ~ 74	692	662	643	662	375	290	360	339
(3) 75 ~ 79	684	678	711	734	336	284	344	316
(4) 80 ~ 84	623	645	741	723	303	291	275	299
(5) 85 歳 以 上	623	612	673	755	278	332	385	308

〈資料〉市長政策室政策企画部企画課

(7) 札幌市出生数の推移

女性一人あたりが、出産する子どもの総数を平均値で示した合計特殊出生率は、平成22年度で札幌市は1.09となっています。これは全国平均と比べても低い値を示し、少子化が進んでいることが分かります。少子化の進展は、同時に高齢化の伸び率を高めることに影響しています。

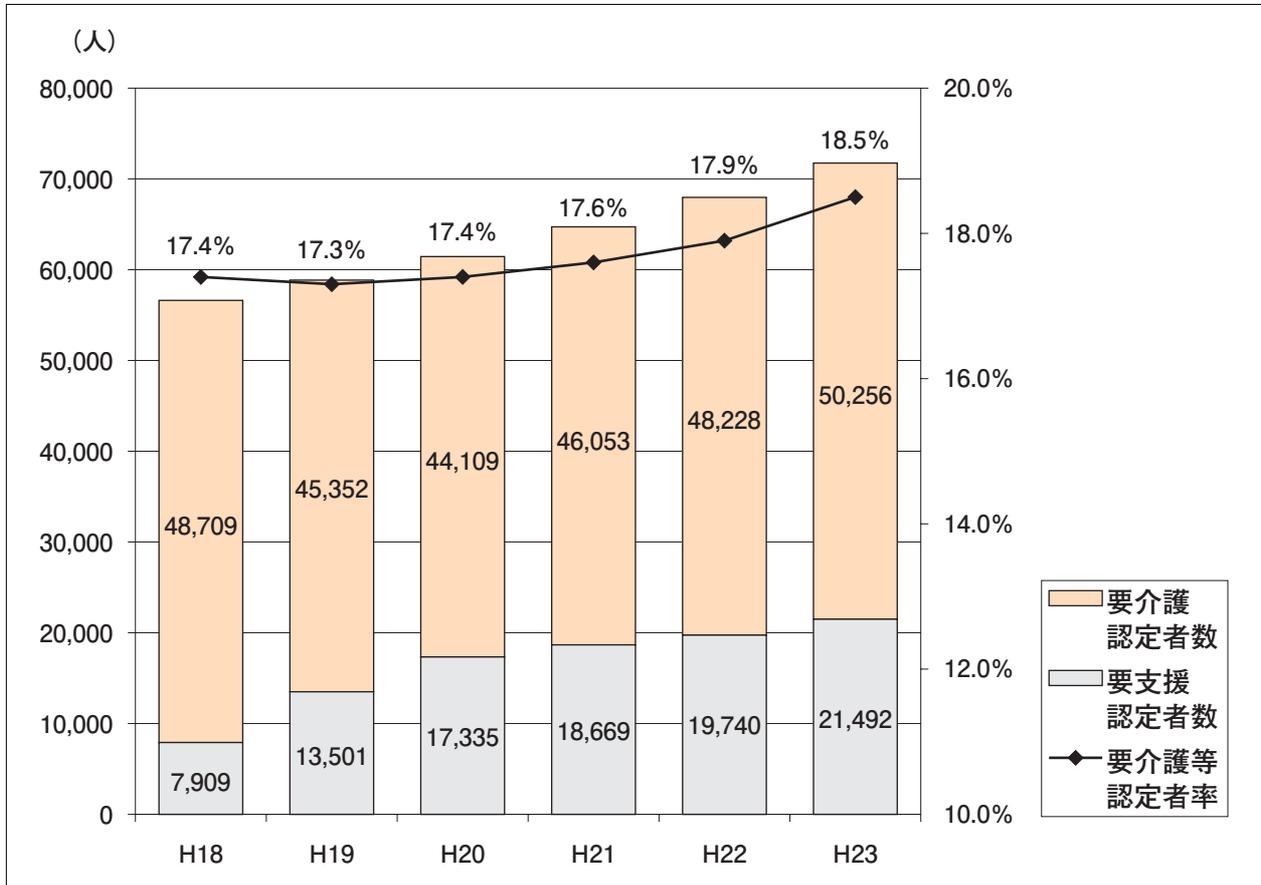
	H15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
札 幌 市 出 生 数 (人)	14,999	14,749	14,184	14,730	14,498	14,845	14,506	14,739
札 幌 市 合 計 特 殊 出 生 率 (%)	1.02	1.01	0.98	1.03	1.02	1.07	1.06	1.09
全 国 合 計 特 殊 出 生 率 (%)	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39

〈資料〉厚生労働省

(8) 札幌市の要介護等認定の状況

札幌市の要介護等認定の状況を見ると、全体的に年々増加し、特に75歳以上の後期高齢者の要介護等の認定者数が顕著に増加しています。高齢者の増加を背景に、支援を必要とする方も増加しています。

(各年3月31日現在)



〈資料〉札幌市

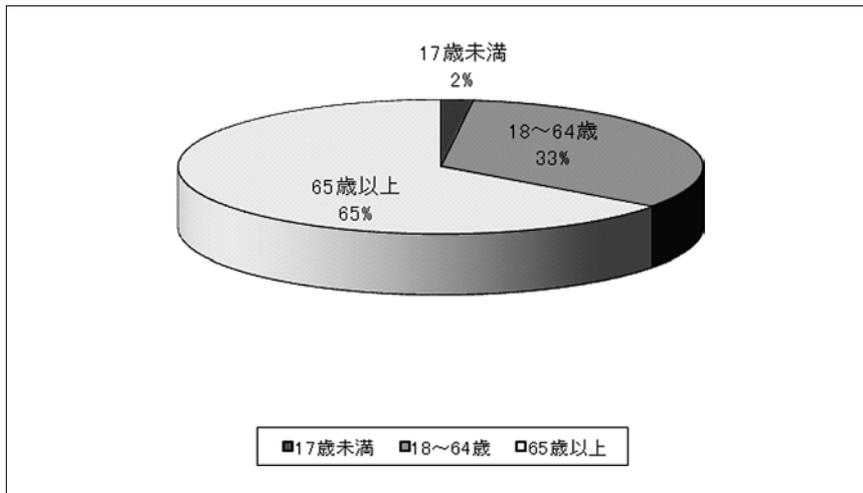
(9) 札幌市の障がい者数

札幌市の障がい（児）者総数はおよそ11万3千人となり、この数は全人口の約5.8%にあたります。また、年代別に統計が公表されている身体障がい者の年齢区分に着目すると、65歳以上の高齢者が全体の約65%を占めています。

	A 総人口 (H23.4.1 現在)	身体障がい(児)者 (身体障害者手帳 交付者)	知的障がい(児)者 (療育手帳被交付者)	精神障がい者 (精神障害者保健 福祉手帳被交付者)
	人	人	人	人
中 央	221,344	8,646	955	1,859
北	279,029	12,090	1,872	2,418
東	255,672	11,524	1,911	2,184
白 石	204,749	9,225	1,580	2,001
厚 別	128,628	6,198	962	1,088
豊 平	212,579	8,758	1,323	1,694
清 田	116,764	4,423	713	675
南	145,480	7,437	1,077	1,253
西	211,286	9,113	1,560	1,882
手 稲	140,011	6,326	984	1,072
総 数	1,915,542	83,740	12,937	16,126

〈資料〉札幌市障がい保健福祉概要（平成23年度版）

身体障がい者年齢区分割合（平成23年3月現在）



17歳未満	1,666人
18~64歳	27,758
65歳以上	54,316
合計	83,740

2 前計画における主な重点事業の成果と課題

I 市民がお互いに支え合う活動の充実 ～住み慣れた街でいつまでも安心して暮らすために～

地区社協の活動強化

地域の福祉活動計画づくり

成果

- モデル地区の東区北光地区では、地域課題の把握と検討をもとに、課題解決に向けた活動目標が定められ、新たな取り組みとともにこれまでの事業がレベルアップされました。
- また、事業に伴って地域内連携が進み、地域福祉活動の基盤強化が図られました。

【主な取り組み】

「地域の福祉活動計画づくり検討会」の設置
計画の活動目標3本柱の設定 ・見守り活動の拡充 ・ふれあい訪問活動の充実 ・災害時を想定した取り組み
訪問対象者の状況把握
福まち協力員へのアンケート調査

課題

- 地域の皆さんが主体的に計画づくりに参加するためには、座談会や福祉学習会などの集まりが大切であり、北光地区での取組事例を伝えていく必要があります。
- より身近な町内会・自治会の自発的な企画や発案を活かせるような環境づくりの支援を進める必要があります。

I 市民がお互いに支え合う活動の充実 ～住み慣れた街でいつまでも安心して暮らすために～

福祉のまち推進事業の充実

【福祉のまち推進事業（福まち）とは？】

福祉のまち推進事業は、市民の福祉活動への参加により、地域全体でお互いに支えあう環境を整え、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目的として、平成7年度から実施しています。

各地区社協に「地区福祉のまち推進センター」を設置し、見守り活動、声かけ・訪問活動、研修会の開催、広報紙の発行、会食会の開催やサロン活動等、地域ごとに積極的に取り組まれています。市・区社協は、ボランティア活動の振興やPR活動を中心に事業を展開し、地区の活動を支援しています。

地区福祉のまち推進センターは、平成22年度には地区社協が設置されている89地区全てに開設されました。

地区福まち活動の強化／福まち活動者向け活動の手引きの作成

成果

- 福まち活動の基本となる個人情報の適切な取扱いに関する理解促進が図られました。
- 町内会・自治会を単位とした福祉活動の円滑な推進を図る福祉推進委員会の設置に向けた取り組みが加速しています。

【手引きの作成（H21事業開始）】

H21	個人情報の取り扱い編	15,650部
H22	福祉推進委員会の開設・活動編	14,000部



福まち活動の手引き

課題

- これらの手引き書が、町内会・自治会において、積極的に活用することができるような働きかけをする必要があります。
- 町内会・自治会での具体的な実践例等を収集し他地区へ情報提供する必要があります。

地区福まち活動の強化／ご近所パワーアップ事業・次世代リーダー養成研修の開催

成果

〔ご近所パワーアップ事業〕

- 町内会・自治会を中心に関係者が一堂に会し、専ら地域福祉について話し合いを行うことにより、地域の実態や福祉課題に対する共通認識をもつことによって、地域力の向上につながりました。
- ワークショップによる話し合いにより、町内会・自治会相互の情報交換が深められました。

取り組み期間	地区名
H20～H21	大通、屯田、平岡
H21～H22	栄東、白石東、もみじ台
H22～H23	美園、藻岩、山の手、手稲鉄北



手稲鉄北地区におけるご近所パワーアップ事業の様子

〔次世代リーダー養成研修の開催〕

- 地区福まち活動の次世代を担う活動者同士が集い、福まち活動の現状と将来展望の理解、参加者同士の情報交換、先進的な活動等を学び、安定した継続的な福まち活動を行っていくための人材の養成を図ることができました。

課題

ご近所パワーアップ事業で取り入れた「ワークショップ手法」などのノウハウを、他地区へ情報提供することにより、地域における新しい担い手の確保を進める必要があります。

【次世代リーダー養成研修 参加者数の推移 (単位：人)】

年度	H20	H21	H22	合計
受講者数	17	20	19	56

地区福まちの拠点の拡充と財政強化に向けた取り組み／地区福まち拠点の拡充

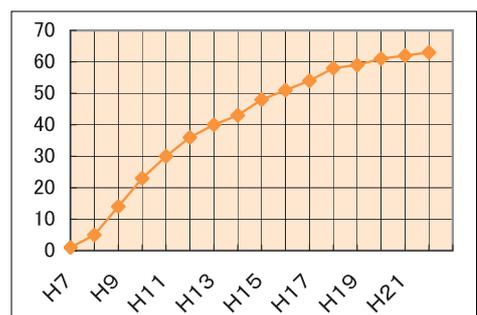
成果

- 平成22年度までに全89地区中63地区まで設置が進みました。地域事情もあり拠点整備は僅かながら増えている状況です。
- 拠点を「ふれあい・いきいきサロン」にも活用するなど、利用内容の充実も図られてきています。

課題

さらに地域情報の収集に努め、福まち拠点の設置に向けた働きかけを行うとともに、拠点の有効活用を図り、福まちがより市民に近い存在となるような支援を進める必要があります。

【活動拠点設置の推移 (単位：地区)】



地区福まちへの幅広い市民の理解と参加促進／

福まちリーフレット・ポスターの作成 福まちウィーク事業の実施 福まち学習会の開催

成果

[福まちリーフレット・ポスターの作成]

- 市民啓発や福まち研修等に活用し、住民理解が促進されました。

[福まちウィーク事業の実施]

- ・福まち活動写真・広報紙コンクール
- 活動者の取り組みを賞賛し、地域活動の士気を高めることができました。
- 併せて、地域住民の活動である趣旨を市民に理解いただく機会となりました。
- ・小学生の描く「人にやさしい福祉のまちづくりポスター」作品展の開催
- 児童だけでなく、その親も含めた地域福祉に対する意識の醸成につながりました。

[福まち学習会の開催]

- 活動に対する理解を求め、参加を呼び掛けることにより、福まち活動の担い手（人材）の拡大を図ることができました。

課題

- 活動写真展・広報紙コンクールなどは、さらに市民に関心を持っていただくための取り組みを検討する必要があります。
- 小学生のポスター展は、小学校への周知方法・働きかけの工夫を図り、市民への関心喚起につなげる必要があります。

作成物	作成数・活用方法
リーフレット	5,000部、市民啓発及び研修等に活用
ポスター	700枚、公共機関、各種学校等に掲示

【応募状況（H21事業開始）】

年度	H21	H22
写真	76点	69点
広報紙	35点	34点

【応募状況（H21事業開始）】

年度	H21	H22
作品数	163点	259点

【開催状況】

年度	H20	H21	H22
開催数	5地区	5地区	5地区

地域見守りサポーター制度／「地域見守りサポーター」養成講座の実施

成果

- これまで地域福祉に関わる機会が少なかった企業や学生に対して、「見守り活動」を通じてアプローチすることができました。
- 見守り活動をより身近なものとして、幅広く市民に普及・啓発することができました。

課題

- 養成講座修了後の登録者を地区社協・福まちなどの地域活動に結びつけるための仕組みづくりを進め、地域の新しい人材の確保を図る必要があります。

【受講者数（H22事業開始）】

年度	H22
回数・受講者数	32回1,412人



受講修了証の携帯ストラップ「まもりん」

ふれあい・いきいきサロンの普及と拡充

【ふれあい・いきいきサロンとは？】

「ふれあい・いきいきサロン」は、一人暮らしの高齢者・障がい者や子育て家庭等、日々の生活に寂しさや不安を抱えている方々の孤独感の解消や生きがいづくり等を目的に、住民同士が身近な地域において、日常的な交流や親睦を図るための「たまり場（サロン）」を創り上げていく活動です。市・区社協は、サロン活動の普及のため、設立や運営の助言、活動費の一部助成等の支援を行っています。

成果

- ホームページによる紹介、DVDの作成等により、サロン活動の理解や周知が図られ実施団体が増加しました。
- 民生委員や地域包括支援センター等の関係機関との連携ができ、町内会範囲での見守り・安否確認活動の拡大にもつながりました。
- 地域サロン（集いの場）実態調査により、市民に情報を提供することができました。

課題

- 登録団体の詳細把握やサロン活動情報の収集の仕組みづくりを進める必要があります。
- 新規サロン開設相談者とサロン活動実践者との橋渡しの機会、開催場所の開拓、世代間交流の実現の促進などを進める必要があります。

【活動状況】

年度	H20	H22
登録数	373か所	450か所
実施回数	6,710回	8,749回
参加人数	106,566人	140,238人

福祉除雪サービス事業の充実

【福祉除雪サービス事業とは？】

福祉除雪サービス事業は、高齢者や障がい者世帯等が居住する住宅において、地域住民・団体等の協力のもと、公道の道路除雪後の間口の固い雪等を除雪し、同時に声かけ・安否確認をしてもらうことで冬季間を安心して暮らしていただくことを目的に、平成15年から実施しています。市・区社協は、地域協力員の募集・発掘、利用世帯とのペアリング等を行っています。

成果

- 地域の企業のほかに、大学生に対して地域協力員への働きかけを行い、活動者が徐々に増えています。
- 区社協による積極的な地域協力員の呼びかけにより、登録者が増加しました。

課題

不足している地域協力員の確保を図るために、学生をはじめ若い世代の参加拡大に向けた取り組みを進めるとともに、市民ニーズに対応する除雪内容の改善に向けての検討が必要です。

【実施状況】

年度	H20	H22
利用世帯	4,118世帯	4,157世帯
地域協力員数	2,625人	2,904人



札幌大学での地域協力員説明の様子

ボランティア活動の振興・普及の強化

【ボランティアセンターとは？】

多様化する福祉ニーズと高まるボランティア活動への期待に応えるため、昭和54年度に市社協にボランティアセンターを設置し、ボランティア活動の啓発、その人材発掘と研修、相談、登録、需給調整、調査・研究等を行っています。区社協においてもボランティアセンターとしての機能を発揮し、相談、登録、需給調整、研修等、ボランティア活動の拠点としての役割を担っています。

団塊の世代のための福祉啓発事業／団塊がゆく研修会、フォーラム等の開催

成果

- 団塊世代向けのセミナーを実施し、ボランティア活動の理解と促進を図りました。
- ボランティア大学（札幌ときめき大学）の新設により、ボランティア活動への市民参加が促進されました。
- 様々な研修やフォーラムを企画・実施し、多種多様なボランティア活動の理解が広がり、活動者を増やすことにつながりました。



「札幌ときめき大学」の卒業生

課題

研修修了生に、ボランティア活動に取り組んでいただくため、市・区ボランティアセンターのコーディネート機能を強化するとともに、新たなボランティア層を掘り起こすため、研修内容等を引き続き検討する必要があります。

【ボランティア登録者数】

年度	H20	H22
個人	476人	1,085人
団体	531団体 30,470人	672団体 42,870人

災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルづくり／マニュアルの作成

成果

- 札幌市での災害時におけるボランティアの受入体制をまとめた「災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルと概要版」をそれぞれ4000部、8000部作成し、配布しました。
- 災害支援ボランティア養成のほか、出前講座の実施により、市民への普及啓発が図られました。
- 東日本大震災（H23.3.11）に伴う東北復興ボランティアバスの企画・運行により、災害ボランティアの活動を支援しました。（8回318人参加）



災害ボランティアセンター設置マニュアルと概要版

課題

札幌市・区災害ボランティアセンターの役割等について引き続き普及・啓発をすすめるとともに、災害支援ボランティアの養成、災害ボランティアセンターの運営に携わるボランティアの実務研修の継続的な実施が必要です。



東日本大震災被災地でのボランティアバス参加者による復興支援活動の様子

「福祉教育」の推進／生徒向け福祉教育副読本、教員向け福祉体験アイデア集の作成

成果

- 小学校5・6年生向け「福祉教育副読本」の作成・配布により、生徒の福祉に対する関心を高めることができました。
- 教員向け「福祉体験アイデア集」を作成・配布したことで、福祉教育を進める学校との連携が強化され、総合学習での福祉の取り組みを拡大することができました。
- 総合学習等に、障がいのある方を講師として派遣することで、障がいに対する理解がより一層深まりました。



生徒向け「福祉教育副読本」と教員向け「福祉体験アイデア集」

課題

- 福祉教育現場の現状をさらに把握するとともに、福祉教育に関する普及・啓発を進める必要があります。
- 副読本及び福祉体験アイデア集が効果的に活用される機会の検討が必要です。

【発行部数】

生徒向け福祉教育読本	H21	35,000部
	H22	15,500部
教員向け福祉体験アイデア集		10,000部

Ⅱ 福祉サービスの利用者を支える活動の充実 ～住み慣れた街で自立して暮らすために～

高齢者・障がい者生活あんしん支援センターの運営

【高齢者・障がい者生活あんしん支援センターとは？】

高齢者や障がい者が、地域で安心して暮らすことを支援するために、福祉サービスの情報を提供するとともに、福祉サービス苦情相談、障がい者あんしん相談、高齢者虐待相談をはじめ、適切に制度が利用できるための総合的な福祉相談の窓口として、市社協内に開設しています。

日常生活自立支援事業 成年後見事業（法人後見）

成果

【日常生活自立支援事業】

- 事業チラシ（21,000部）及びパンフレット（20,000部）に加え、研修等における事業説明を展開したことにより事業周知が進み、相談調整件数が大幅に増加しました。
- これに伴って、契約者数も増えました。

【日常生活自立支援事業の実績】

年 度	H20	H22
相談調整件数	10,229件	17,007件
契約者 (認知症高齢の方) (障がいのある方)	230人 (145人) (85人)	283人 (177人) (106人)
専門員数	6人	7人
生活支援員登録数	372人	383人

【成年後見事業】

- 事業周知に伴い、市民や関係機関から寄せられる相談件数が、2年で5倍以上に増加しました。
- 身寄りがなく、判断能力のない方で、家庭裁判所が市社協を適任と判断した場合に、法人として、後見人に就任する支援を始めました。

課題

- 権利擁護に関する市民への啓発は十分とは言えず、市民並びに関係機関への事業周知を図る必要があります。
- 身近な窓口設置など相談機能の強化と、契約者の増加に対応した専門員の適正な配置を目指します。
- 認知症高齢者や障がい者など、判断能力の低下により支援を必要とする方々が増加しており、成年後見制度に対する市民の理解と関心を広めるための普及啓発をさらに進める必要があります。

【成年後見事業の実績】

年 度	H20	H22
相談調整件数	58件	315件
法人後見就任数	2件	3件

福祉サービス苦情相談 障がい者あんしん相談 高齢者虐待相談

成果

- 福祉サービス苦情相談では、相談に対して事業所等への説明や助言を行い、適切な苦情解決を図りました。
- 障がい者あんしん相談では、障がいのある方の不安や困りごとに対し、適切な助言を行うとともに、法律相談により人権や金銭トラブル等の法的解決を図りました。
- 高齢者虐待相談では、虐待に関する通報等を受け、緊急性の高いものについては、直ちに行政機関につなぎ、虐待問題の解決を図りました。

【各種相談事業の実績】

年 度	H20	H22
福祉サービス苦情相談	403件	393件
障がい者あんしん相談（法律相談）	2,293件 (25件)	2,192件 (13件)
高齢者虐待相談	61件	46件

課題

- 各種相談が市民にとって、より利用しやすい相談体制となるよう整備を進める必要があります。
- より専門的な相談に対応するために各種相談機関との連携強化を図る必要があります。

Ⅱ 福祉サービスの利用者を支える活動の充実 ～住み慣れた街で自立して暮らすために～

低所得世帯等への支援の推進

成果

- 経済不況等の理由による生活課題に対応した個別相談と関係機関への情報提供等の支援を行いました。
- 行政等の関係機関との連携協力による経済的自立支援に伴う資金の貸付を行いました。

【貸付件数】

年 度	H20	H22
生活福祉資金	248件	1,108件
応急援護資金	149件	95件

課題

- 長引く不況により、生活困窮者が増加しており、貸付相談を通じての経済的自立を支援するため、市民への各種貸付資金制度の周知をさらに進める必要があります。
- 関係機関との連携を強化し、総合的な相談支援をさらに進める必要があります。



生活福祉資金と応急援護資金の案内チラシ

広報・啓発活動の充実強化

成果

- 企業貢献や地域の福祉情報を広報紙で周知するとともに、ホームページを改良し、利用機能を強化したことでアクセス数が増加し、周知・広報活動の強化につながりました。
- 「さっぽろの社協」概要版を新たに作成し、社協活動の理解を広げました。
- 情報センターでは、市民並びに関係者からの要望に沿った福祉専門図書を充実させました。

課題

関係機関・団体との連携や周知方法を工夫するとともに、市民の要望に対応できるような情報の収集及び提供方法を検討する必要があります。

また、情報センターにおける情報発信のあり方についても検討する必要があります。

【ホームページアクセス数】

年 度	H20	H22
ホームページアクセス数	59,340件	82,090件



さっぽろの社協概要版

【情報センター資料数】

年 度	H20	H22
図書資料数	36,986冊	40,813冊

障がい者関係団体とのネットワークの強化

成果

- 各区で自立支援協議会地域部会に参画したことで、関係団体等との連携強化が図られました。
- 障がい者講師等派遣事業の実施により、障がい者を講師として養成し、企業、学校、町内会、福まち等に派遣することで、福祉教育の一役を担っていただく仕組みを作りました。

課題

出張研修の依頼先について、学校が約7割を占めているため、企業や町内会等の地域団体にもPRを強化し、障がいの理解を広める必要があります。

また、学校からの依頼が多い、視覚、車いす、聴覚以外の知的や精神、内部障がいのある方々の養成にも力をいれていく必要があります。

【H22障がい者講師養成講座】

講座開催数	参加者数
全7回	17人

【H22障がい者の講師派遣】

派遣回数	受講者数
28回	1,451人



障がい者講師等派遣事業 PR 講演会の様子

基本理念

基本目標

だれもが孤立せずに

お互いに支え合う

やさしい街づくりの実現に向けて

I 市民がお互いに支え合う活動の推進

○住みなれた街でいつまでも安心して暮らすために

- ・子育て世帯や孤立する高齢者、障がい者など、地域における新たな福祉課題・生活課題に対応できる、地域社会・住民の力が集まる仕組みづくりを進めます。
- ・社会的な問題等から生まれる孤立死、虐待、消費者被害などをできる限り防ぐために、「見守り訪問活動」を中心とした地域福祉活動を進めます。

II 福祉的な支援を必要とする方々を支える活動の推進

○住みなれた街で安心・安全で自分らしく生きていくために

- ・高齢者や障がい者、子育て世帯等が安心・安全で自分らしい生活を送ることができるように、日常生活等の包括的・継続的な支援をします。
- ・市民の権利を擁護し、適切に制度やサービスが利用できるよう支援します。
- ・福祉従事者の連携強化と技術の向上に取り組み、各種福祉サービスの質の向上を図ります。

III 地域の社会資源との連携・協働によるネットワークの推進

○さまざまな社会資源が力をあわせるために

- ・多くの市民参加の促進を図るために、地域福祉に関する情報の集約、共有化を推進します。
- ・福祉への理解と関心を高めるため、福祉教育を推進します。
- ・地域における各種関係団体の連携・協働の仕組みづくりを進めるため、ネットワークの場（機会）をつくります。

具体的取り組み

- 1 地区社協の活動強化
 - (1) 地域におけるネットワークの推進
- 2 福祉のまち推進事業の充実
 - (1) 地区福まち活動の充実・強化
 - (2) 地区福まちの拠点の拡充と財政強化に向けた取り組み
 - (3) 地区福まちへの幅広い市民の参加促進
- 3 ふれあい・いきいきサロンの普及と拡充
- 4 福祉除雪サービス事業の充実
- 5 ボランティア活動の振興・普及の強化
 - (1) 市・区ボランティアセンターの運営
 - (2) 福祉人材確保のための福祉啓発事業の推進
 - (3) 市・区災害ボランティアセンターの推進
 - (4) 福祉教育の推進

- 1 高齢者・障がい者生活あんしん支援センターの運営
 - (1) 日常生活自立支援事業の推進
 - (2) 成年後見事業の推進
 - (3) 福祉サービス苦情相談
 - (4) 障がい者あんしん相談
 - (5) 高齢者虐待相談
- 2 福祉サービスの質の向上
- 3 地域包括ケアシステムの推進
- 4 低所得世帯等への支援の推進

- 1 広報・啓発活動の充実強化
- 2 市民への福祉情報の提供
- 3 福祉教育の推進（再掲）
- 4 障がい者関係団体とのネットワークの強化
- 5 企業等が参加しやすい福祉貢献の環境づくり
- 6 地域での子育て支援の充実に向けた環境づくり
- 7 地域におけるネットワークの推進（再掲）

第4章 計画における新たな取り組み

新たな取り組み	新たな取り組みの背景・概要
<p>地区福祉活動座談会 ～地域福祉の明日を考える！～</p> <p>→22ページ 第5章 具体的な取り組み I-1-(1) ①「地区福祉活動座談会の開催」参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「いくつになっても、住みなれた地域で元気で自分らしく暮らしたい」これは市民みんなの願いです。 ○この願いを実現するためには、地域の社会資源が縦割りで断片的にサービスを提供するのではなく、地域におけるニーズや実態を把握するとともに、必要な情報を地域と関係者が共有し役割分担していくことが求められます。 ○地区社協・福まち関係者と地域内の関係機関・団体関係者等が一堂に会する「座談会」を市・区・地区が一体となり札幌市内全地区での開催を進めます。
<p>地域福祉トータルケアモデル事業 ～地域におけるネットワークを進めます！～</p> <p>→22ページ 第5章 具体的な取り組み I-1-(1) ③「地域福祉トータルケアモデル事業の実施」参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○都市部では高齢者人口、認知症高齢者、高齢者ひとり暮らし世帯・高齢夫婦のみ世帯等が増加しており、介護保険サービスのみならず、地域での助け合い、支え合いの推進・支援がますます必要とされています。 ○モデル地区を全市で1地区指定し、住みなれた地域で、できる限り要介護状態にならない予防の取り組み、見守りやゴミ出し、金銭管理などの生活支援サービスの充実を図るための支援を推進します。
<p>見守り・訪問活動強化事業 ～全市に広げよう 「声かけの輪」！～</p> <p>→26ページ 第5章 具体的な取り組み I-2-(1) ⑦「見守り・訪問活動強化事業の実施」参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○65歳以上のひとり暮らし世帯や高齢夫婦世帯が急増するとともに、このような世帯の札幌市外からの転入者も増加しています。 ○これらの方々への「見守り・訪問活動」を強化し地域での孤立死、虐待、消費者被害などの予防・早期発見の仕組みづくりを、市・区・地区社協が一体となり目指します。 ○毎月3日を「見守り・訪問の日」として活動の啓発日として定めます。
<p>地区福まち拠点活性化事業 ～活動拠点の有効活用を進めます！～</p> <p>→26ページ 第5章 具体的な取り組み I-2-(2) ⑦「地区福まち拠点活性化事業の実施」参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○現在、地区福まちの拠点は89カ所中64カ所に整備されておりますが、その取り組みは、地区の実情においてまちまちであり、そのスペースを有効活用できていない地区もみられるのが現状です。 ○地区福まちの拠点が、「よろず相談所」としての相談体制を整備し、情報発信やニーズ把握機能を高めて、より市民に近い存在となるための支援を市・区社協が一体となり推進します。

新たな取り組み	新たな取り組みの背景・概要
<p>ふれあい・いきいきサロン縁結び事業 ～ふれあい・いきいきサロンの輪を拡げます！～</p> <p>→30ページ 第5章 具体的な取り組み I-3 ②「ふれあい・いきいきサロン縁結び事業の実施」参照</p>	<p>○人間関係の希薄化、ひとり暮らし世帯等の増加により、人と人とがふれあう機会づくり、高齢者、障がい者、子育て家庭等の交流を促進することがますます求められています。</p> <p>○地域の学校や商店街の空き店舗等を活用し、単位町内会など、より住民に身近な地域でのふれあい・いきいきサロンの開設につながるための支援を市・区社協が一体となり推進します。</p>
<p>災害時地域支え合い普及・啓発事業 ～災害時の支え合いの心を広めます！～</p> <p>→36ページ 第5章 具体的な取り組み I-5-(3) ③「災害時地域支え合い普及・啓発事業の実施」参照</p>	<p>○東日本大震災や台風等による地震や豪雨などの大災害が頻発しております。今回の災害や過去の災害からも、普段から、災害に備えての防災・減災についての基本的知識や隣近所のお付き合いが災害時の助け合い・支え合いに繋がるのが教訓として残されています。</p> <p>○札幌市には、震度6以上の地震を誘発する潜伏活断層が存在しており、いつ襲ってくるかわからない大規模災害に備えて、出前及び集合型研修を開始し、災害時から平時の見守り活動への参加者層の拡大を図ります。</p>
<p>成年後見制度を支える市民後見人の養成に向けた調査研究事業 ～成年後見制度の理解を広めます！～</p> <p>→40ページ 第5章 具体的な取り組み II-1-(2) ②「成年後見制度を支える市民後見人の養成に向けた調査研究事業」参照</p>	<p>○認知症高齢者等の判断能力が低下した方の、権利や財産を守るために、成年後見制度の活用が望まれます。</p> <p>○成年後見制度は、本人の身上監護や、日常生活における契約や費用の支払いなどに関することを、本人に代わって成年後見人等が支援します。</p> <p>○認知症高齢者等の急増に対応していくために、社会貢献への意欲や倫理観が高く、成年後見制度に理解がある「市民後見人」の養成の必要性について、調査・研究を行い、札幌市における権利擁護を推進します。</p>

第5章 具体的な取り組み

I 市民がお互いに支え合う活動の推進

1 地区社協の活動強化

(1) 地域におけるネットワークの推進

【目標】 地域住民が集まり、地域福祉課題を共有し、問題解決に取り組む活動を推進します

地域福祉の推進のためには、地域のことや地域住民をよく知り、困っていることを発見し、地域全体で共有することが重要です。

同じ地域で暮らす住民が、日ごろの生活の中での困りごとや不安などの意見を出し合い、福祉課題を発見・共有し、解決に向けた意見交換・情報交換をする場として「地区福祉活動座談会」の開催や、地域福祉課題を整理し、これからの地区の活動目標や活動内容を定める「地域の福祉活動計画づくり」を支援することで、福祉のまちづくり意識の向上、地域福祉活動の実践、地域における問題解決能力の向上を目指します。

また、行政・社協・地域包括支援センター・福祉サービス事業者等の協力や支援を受けながら、地域が中心となって、福祉課題を抱える世帯の生活上の不安や、悩みを解決に導き、安心して暮らすことができる体制づくりを目指す「地域福祉トータルケア」の構築を推進します。

具体的取り組み項目(事業)	事業内容	事業を総括する市社協担当部署
①地区福祉活動座談会の開催 [新規事業]	地区社協(福まち)の関係者と地域内の関係機関・団体等が一堂に会する「座談会」を市内全地区で開催していきます。座談会では、「地域の目指す姿」を地域住民の立場で語り合い、地域で取り組めること、行政や社協や関係機関・団体の事業に反映することなどを明らかにしていきます。また、活動計画の取り組みを地域とともに振り返り、情報共有する機会としても位置づけます。	地域福祉課
②地域の福祉活動計画づくり	地区社協と福まちの関係及び町内会・自治会との関係性を整理し、住民座談会や福祉学習会の開催により地域福祉の連合体としての地区社協を中核としたより実践的な福祉活動計画を策定していきます。年間1地区をモデル地区に指定し、アンケート等による住民ニーズを把握して、指定地区の特性や実情にあった独自の実践計画の策定により、一層充実した地域福祉活動を目指します。本計画づくりをとおして得たノウハウや効果をまとめ、他地区における福祉活動の参考になるよう、情報を提供します。	地域福祉課
③地域福祉トータルケアモデル事業の実施 [新規事業]	全市で1地区をモデル地区に指定し、地区福まち・地域包括支援センター、区社協が中心となり、できる限り要介護状態にならないための予防の取り組みや、見守りやゴミ出しといった生活支援や財産管理などの権利擁護サービス等の個別支援に係る実践推進を図ることで、全市に拡大するためのノウハウや知識を高めます。	地域福祉課 自立支援課

【事例・成果】

- 年1回、地区福祉活動座談会を開催することで、地域の福祉課題や地域で取り組む福祉活動の検討の場となり、課題解決に向けての住民同士や地域関係機関等と話し合いの場や情報交流の場ともなります。また、地域のニーズや福祉課題、その対応への意見や要望を行政や関係機関に伝える機会ともなります。
- 地区の活動計画策定にあたり、全単位町内会にアンケートやヒアリングを実施し、地域の福祉課題が明らかになってきました。幅広い地域関係者の参加により、自分の住んでいる地域を見つめ直し、地域の課題を発見し、その解決を図るため、これからの地区の活動目標や活動内容を定める「地域の福祉活動計画づくり」に取り組みます。策定した計画を広く地域住民に周知することで、地域の福祉活動に関心を持ってもらい、活動に取り組む人材の発掘に繋がります。
- 「地域福祉トータルケアモデル事業」のモデル地区指定を受けた地区並びに単位町内会において、認知症や高齢者被害への普及啓発、見守りやゴミ出し、除雪等の生活支援サービスへの取り組みの働きかけや進め方の協議、専門機関の指導による専門的知識の取得や専門機関との連携等を行い、地域福祉トータルケアへの理解促進を図ります。

事業への取り組み内容（推進主体）			事業の協働・協力を 要請する機関・団体等	6年後の達成目標等
地区社協（地域）	区社協（区域）	市社協（市域）		24 → 29
・事業の実施	・市社協と連携した事業の企画運営 ・地区社協での実施支援	・区社協と連携した事業の企画 ・関係機関との連絡調整	・福祉のまち推進センター ・連合町内会 ・民児協 ・社会福祉施設 ・関係機関・団体 ・学校、企業 ・行政	30地区 → 89地区 ※1区年3地区以上
・事業の実施	・市社協と連携した事業の企画運営 ・地区社協での実施支援	・区社協と連携した事業の企画 ・関係機関との連絡調整	・福祉のまち推進センター ・町内会 ・民児協 ・老人クラブ ・社会福祉施設 ・学校	23年度1地区 24～25年度 各1地区→計3地区 ※終了後、報告書(手引き)を作成
・事業の実施	・市社協と連携した事業企画運営 ・地区への支援 ・関係機関との連絡調整	・区社協と連携した企画運営 ・関係機関との連絡調整	・福祉のまち推進センター ・地域包括支援センター ・介護予防センター ・連合町内会(町内会) ・民児協 ・福祉サービス事業所 ・行政	1地区(3年間指定)

2 福祉のまち推進事業の充実

(1) 地区福まち活動の充実・強化

【目標】 地域全体が「見守り」を合い言葉とした福祉活動を推進します

札幌市の高齢化率は、超高齢社会の基準となる21%を目前にしています。こうした背景を踏まえ、「孤立死の防止・早期発見」や「ゴミ出し」といった日常的生活課題に対応していくため、これまで以上に地域の関係機関が連携した「見守り」活動の推進を図っていきます。地区福まちセンター活動においては、町内会・自治会単位に見守り等の活動を行う「福祉推進委員会」の設置を促進するほか、福祉情報の共有化、見守り活動意識の高揚と実践力の向上に結び付ける事業を展開してまいります。また、地域福祉活動の基盤整備を図るために、様々なアプローチを展開し、併せて、一般住民も活動に参加できる仕組みづくりを進めます。地域全体が「見守り」を合い言葉とした福祉活動を展開していくための取り組みを積極的に進めてまいります。

具体的取り組み項目(事業)	事業内容	事業を総括する市社協担当部署
①地区福まち、福祉推進委員会の日常支援活動の推進	地域で支援が必要な方への見守りをはじめとする日常生活支援活動をさらに推進していくため、市・区社協が一体となり、町内会・自治会に対する福祉推進委員会の設置を推進し、福祉推進委員会が活動しやすい環境を地区福まちが担っていく体制整備を図っていきます。	地域福祉課
②社協ホームページにおける地区福まち情報の充実	各地区福まちの活動状況や全市的な動向を社協ホームページへ適宜掲載することにより、福まちの活動者はもとより、一般市民等に対する福まち情報の充実を図ります。	地域福祉課 総務課
③福まち活動者向け「活動事例集」や「訪問マニュアル」等の作成・発行	各福まち実践者からの要望が多く、研修会等に活用されている各種手引きに引き続き、福祉推進委員会で行われている先進的な活動を事例集としてまとめるほか、福まち20周年に際し先人達の知恵をまとめた冊子も作成し発行していきます。	地域福祉課
④地域の福祉活動計画づくりモデル事業の実施(再掲)	I-1-(1)-②に集約	
⑤市民活動フォーラムの開催	これまで福まちが培ってきた地域福祉活動の成果と方策を、より多くの市民や関係団体に対し発信するとともに、多様な団体の参画と連携による地域福祉活動の充実・強化を目指し、市民活動フォーラムを開催します。また、福まち20周年に向けた開催内容の検討も進めていきます。	地域福祉課
⑥ボランティア研修センターにおける各種福まち研修の充実	札幌市ボランティア研修センターにおいて開催している、地区福まち活動者を対象とした各種研修を充実します。また、地域に出向いて行う福まち出張研修についても、区社協と連携を密に図りながらより充実していきます。	ボランティアセンター

【事例・成果】

- 地区福まちセンターと町内会・自治会が、懇談会や研修会を通じて相互理解を深め、地域課題の共有と解決を図ることにより、町内会を単位とした「見守り」活動が展開されるようになりました。区社協が協力して、研修による個人情報（名簿）の適切な取り扱い方法をルール化し、民生委員や福祉推進員との関係性をしっかりと受け止めて、歩いて行ける範囲（町内会）の「見守り」活動（福祉推進委員会の設置）を地区福まちセンターが積極的に支援していく体制づくりが完成しつつあります。
- 日頃から地域の福祉活動に理解の深い老人クラブの会員さんから、朝方、新聞が溜まっているお宅があるとの連絡が民生委員にありました。福祉推進員と一緒に安否確認に行ったところ、既に死亡している高齢者を発見、臨機の措置を行いました。前日にお亡くなりになっていたとのことで、早期発見しご家族に引き継ぐことができました。

事業への取り組み内容（推進主体）			事業の協働・協力を 要請する機関・団体等	6年後の達成目標等
地区社協(地域)	区社協(区域)	市社協(市域)		24 → 29
・福祉推進委員会の設置推進	・地区社協での実施支援	・区社協と連携した事業の企画 ・関係機関との連絡調整	・福祉のまち推進センター ・福祉推進委員会 ・町内会 ・民児協	福祉推進委員会の設置 1200単町 → 1500単町 ※全単町における7割の設置を目指す
・情報収集・発信の協力	・情報収集・発信	・情報収集・発信	・関係機関・団体	ホームページ適時更新
・事例集等の活用	・事例集等発行に向けての企画協力 ・地区への配布 ・事例集等の活用による活動推進	・事例集等発行に向けての企画・発行	・福祉のまち推進センター ・福祉推進委員会 ・町内会 ・民児協	3冊 → 6冊 ※24～26年度にかけて年間1冊
・参加協力	・協力	・事業の企画・実施	・福祉のまち推進センター ・連合町内会 ・民児協 ・社会福祉施設 ・関係機関・団体 ・行政	毎年1回
・参加協力	・市社協と連携した事業の企画運営 ・地区社協への支援	・事業の企画・実施	・福祉のまち推進センター ・連合町内会 ・民児協	(研修メニュー) 30講座→150講座 (出前研修) 50講座→250講座

具体的取り組み項目(事業)	事業内容	事業を総括する市社協担当部署
⑦見守り・訪問活動強化事業の実施【新規事業】	急増する65歳以上の一人暮らし世帯や高齢夫婦、また、札幌市外からの転入高齢者などを見守り支援するとともに、社会的問題から生まれる孤立死、虐待、消費者被害などの問題等にできる限り予防・早期発見し対応する仕組みづくりを進めるため、福まちの「見守り・訪問活動」の強化を図ります。	地域福祉課
ア) 見守り・訪問活動日の制定【新規事業】	「見守り・訪問の日(毎月3日)」を制定し、ポスター等による掲示により、見守りの意識啓発を図ります。また、ホームページでのPRも進めます。	
イ)「地域見守りサポーター」養成講座の充実	見守り活動への参加を促進するため、これまで、日中、仕事や学校等で活動できなかった方々が、見守り活動に参加していけるように、「地域見守りサポーター養成講座」を引き続き実施します。また、見守りに対する理解を深めるため、引き続きテキストを利用していきます。	

(2) 地区福まちの拠点の拡充と財政強化に向けた取り組み

【目標】地区福まちの活動拠点の整備を進め、活動の活性化を図ります

地区福まちの拠点は、全89地区中63地区まで設置が進んでいます。活動拠点は、地域関係者が集って様々な活動情報を交換するほか、地域が抱える福祉課題の解決に向けた話し合いや個別のケース検討などを経て、地域の福祉力を高める成果を生み出します。引き続き、拠点の設置を進めるのは勿論のこと、相談、情報発信の機能を高め、より地域住民に近い福祉活動拠点の充実を図っていきます。

自主財源創出の事例、各種助成金の活用等による地区福まち活動を財政的側面から支援していきます。

具体的取り組み項目(事業)	事業内容	事業を総括する市社協担当部署
①地区福まち拠点活性化事業の実施【レベルアップ事業】	地区福まち拠点が、情報発信機能を高めて、より市民に近い存在となるための支援を市・区社協が一体となって推進します。 身近な地域での「(仮称)よろず相談」としての相談体制の整備支援や、地区福まちへの期待や地域における困りごと等を把握するための「(仮称)ご意見箱」の設置を進めます。また、福まち活動や地域イベント等の情報を発信するための「(仮称)活動情報かわら版」の設置などを進めます。	地域福祉課
②自主財源強化に向けた支援	助成金の活用方法、自主財源確保のあり方等を検討するとともに、自主財源確保のための事例の紹介やアドバイスなどを行い、地区福まちの財政強化を支援します。	地域福祉課

事業への取り組み内容（推進主体）			事業の協働・協力を 要請する機関・団体等	6年後の達成目標等
地区社協（地域）	区社協（区域）	市社協（市域）		24 → 29
・事業の実施	・市社協と連携した事業の企画運営 ・地区社協での実施支援 ・関係機関との連絡調整	・区社協と連携した事業の企画運営 ・関係機関との連絡調整	・福祉のまち推進センター ・福祉推進委員会 ・町内会 ・民児協 ・行政	75地区 → 89地区
・事業の企画・実施	・市社協と連携した事業の実施	・区社協と連携した事業の企画・実施		
・参加協力	・市社協と連携した事業の実施	・区社協と連携した事業の企画		・見守りサポーター H22 1,400人 ↓ H29 10,000人

【事例・成果】

- 地区福まち活動拠点において、各月で各単町の福祉推進員代表者会議及び各種打ち合わせ会議を開催しているほか、相談事業や電話による高齢者の安否確認も行われています。
- 連合町内会が実施する募金活動の配分を受け、「救命救急情報ポスト」を配布するなど、目に見える形で福祉活動に生かしています。
- 区社協の賛助会費を地区で集め、そのうち約8割が還元され、福祉推進委員会活動の財源として活用されています。

事業への取り組み内容（推進主体）			事業の協働・協力を 要請する機関・団体等	6年後の達成目標等
地区社協（地域）	区社協（区域）	市社協（市域）		24 → 29
・事業の実施	・市社協と連携した事業の企画運営 ・地区社協での実施支援	・区社協と連携した事業の企画運営 ・関係機関との連絡調整	・福祉のまち推進センター ・連合町内会 ・民児協 ・関係機関・団体 ・行政	（拠点開設地区） 63地区 → 79地区 （よろず相談実施） 25地区 → 79地区 （ご意見箱設置） 30地区 → 79地区 （活動情報かわら版設置） 40地区 → 79地区
・事業の実施	・地区社協での実施支援	・事業の企画 ・関係機関との連絡調整	・企業、商工会 ・連合町内会 ・関係機関・団体	—

(3) 地区福まちへの幅広い市民の参加促進

【目標】 様々な機会を通じて、地区福まち活動の認知度を高め、幅広い市民の参加を促進します
地区福まち活動の充実とともに、地域住民への認知度も着実に広がっています。一方、住民の地域福祉活動への必要性を理解いただき、幅広い市民参加を得ていくためには、継続した様々な取り組みが必要です。

現代の多様な生活様式に応じた広報媒体を活用しながら、様々な場面で地域に福祉に接することができる機会を提供するとともに、人と人の結びつきによる人材発掘を進めていきます。

具体的取り組み項目(事業)	事業内容	事業を総括する市社協担当部署
①福まちリーフレット、ポスターの活用	福まち活動の普及・啓発の充実を目指し、リーフレット及びPR用ポスターの掲示を公共機関・学校等はもとより、地区福まちと関係する機関・団体・NPOや商店街などに拡大していきます。	地域福祉課
②社協ホームページにおける地区福まちの情報の充実(再掲)	各地区福まちの活動状況や全市的な動向を社協ホームページへ適宜掲載することにより、福まちの活動者はもとより、一般市民等に対する福まち情報の充実を図ります。	地域福祉課 総務課
③福まちウィーク事業の実施	地域福祉活動の必要性と福まち事業の取り組みをより多くの市民や地域住民組織、福祉の関係機関・団体に理解いただくことを目的に、9月の第3週を「福まちウィーク」と位置づけ、期間中に各種の事業を実施します。	地域福祉課
ア) 福まちパネル展の開催	福まちに対する市民理解と活動への参加促進を図ることを目的に、地区福まち活動の様子を記録した写真パネル等を1週間にわたり展示します。	
イ) 福まち活動写真・広報紙コンクールの開催	福まち実践者の取り組みを賞賛し、多くの市民に福まち活動に対する理解と参加促進を図ることを目的に、福まち活動の様子を記録した「活動写真」と地区での取り組みを紹介した「広報紙」のコンクール及び作品展示を行います。	
ウ) 小学生の描く「人にやさしい福祉のまちづくりポスター」コンクール・表彰式・作品展の開催	児童が助け合いやボランティアをより身近に感じ、地域福祉に対する意識を育てるきっかけとなるよう、「人にやさしい福祉のまちづくり」をテーマにしたポスターのコンクール及び表彰式並びに作品展(福まちパネル展と同時)を開催します。	
④新たな福祉人材の発掘への支援	個人登録ボランティア、ボランティア研修センター受講者、地域見守りサポーター養成講座修了生、ふれあい・いきいきサロンボランティア等と福まちとの「顔合わせ」の仕組みづくりを進め、見守り活動の人材発掘を支援します。	地域福祉課 ボランティアセンター

【事例・成果】

- 福まちリーフレット及びポスターは、特に地域活動者の基本理解につながり、福まち活動の底上げを担っています。
- 小学生の描く「人にやさしい福祉のまちづくり」ポスターコンクールは、学校を通じて生徒の福祉の心を育むとともに、親の理解にもつながり、福祉教育の一環として高い評価を得ています。



小学生の描くコンクール表彰式

事業への取り組み内容（推進主体）			事業の協働・協力を 要請する機関・団体等	6年後の達成目標等
地区社協（地域）	区社協（区域）	市社協（市域）		24 → 29
・リーフレット、ポスターの活用	・作成に向けての企画協力 ・地区への配布	・作成に向けての企画・発行	・福祉のまち推進センター ・連合町内会 ・民児協 ・関係機関・団体 ・行政	ポスター、リーフレット、随時作成
・情報収集・発信の協力	・情報収集・発信	・情報収集・発信	・関係機関・団体	—
・事業への参加・協力	・市社協と連携した事業の企画協力	・区社協と連携した事業の企画運営 ・関係機関との連絡調整	・福祉のまち推進センター ・連合町内会 ・民児協 ・関係機関・団体 ・NPO 団体 ・学校 ・行政	—
・事業への参加・協力	・市社協と連携した事業の企画運営 ・地区社協での実施支援	・区社協と連携した事業の企画運営 ・関係機関との連絡調整	・福祉のまち推進センター ・連合町内会 ・関係機関・団体 ・行政	—

3 ふれあい・いきいきサロンの普及と拡充

【目標】 サロン活動の設置促進、相談支援体制の充実を図ります

高齢者、障がい者、子育て世帯などの孤独感の解消や生きがいづくりを目的とした「ふれあい・いきいきサロン」は、平成23年12月末現在で481ヶ所で活動をしています。

事業開始から、新規の登録サロン数は着実に増加しており、地域における支え合い活動の一つとして定着してきました。サロンの参加者からも「友達づくり」「健康づくり」「地域とのつながり」などの効果を感じているという声が聞かれており、今後も、身近な地域で多くの市民がサロンに参加できる機会をつくるために、サロンの設置を促進していきます。

サロン設置を進めるにあたっては、活動場所やボランティアなどの人材の確保のほか、活動内容の充実など、運営者にとっては様々な悩みごともあります。こうした声に対しても、市・区社協、あるいは実際の活動者とも一体となって、支援体制づくりを充実していきます。

また、サロンをきっかけとした地域コミュニティの醸成を図るため、高齢者や子育てといった世代間の交流も促進していきます。

具体的取り組み項目(事業)	事業内容	事業を総括する市社協担当部署
①ふれあい・いきいきサロン活動の啓発・普及	子育てサロンの利用促進等について、札幌市との連携を図りながら支援を進めていきます。また、サロンをきっかけとした地域コミュニティの醸成を図るため、高齢者サロンとの世代間の交流についても促進します。さらに、助成期間が終了したサロンには、活動が停滞しないように必要な支援を行っていきます。	地域福祉課 ボランティアセンター
②ふれあい・いきいきサロン縁結び事業の実施 [レベルアップ事業]	単位町内会など、より身近な地域でのサロンの開設につながるための支援を、市・区社協が一体となり推進します。 サロン開催場所の支援として、地域の施設・学校・企業等から利用可能なスペースの情報を収集するとともに、新規サロン開設に関する相談やサロン運営上の悩み・困りごとに対応するため、サロン活動者による相談支援体制づくりを進めます。	地域福祉課

【事例】

- 町内会でお年寄りの閉じこもり防止を目的としてサロンを開始しました。サロンでは町内会の行事に参加できなかった方にも、写真を見ながらお話をし、地域への関心、地域とのつながりを保つなどの工夫をしています。
- 長く続けていくことで、支えてくれるボランティアも少しずつ増えてきました。ボランティアがいるということは運営するうえで、とても大きな力になっています。地域で支え合うために、今のような人とつながりを大切にしていきたいと思っています。
- 茶話会を中心とした活動を行っていましたが、社協からボランティアを紹介していただき、体操や手品、講話などを行っていただくことでサロンの内容を充実することができました。



ふれあい・いきいきサロンの様子

事業への取り組み内容（推進主体）			事業の協働・協力を 要請する機関・団体等	6年後の達成目標等
地区社協（地域）	区社協（区域）	市社協（市域）		24 → 29
・活動の実施 ・活動への参加・協力	・地区社協での実施支援	・事業の企画 ・関係機関との連携・調整	・福祉のまち推進センター ・町内会 ・民児協 ・老人クラブ ・ボランティア団体	（サロン数） 481サロン → 1000サロン
・活動の実施 ・活動への参加・協力	・地区社協での実施支援	・事業の企画 ・関係機関との連携・調整	・町内会 ・ふれあいサロン登録団体	

4 福祉除雪サービス事業の充実

【目標】 地域住民同士の支え合いによる福祉除雪活動を推進します

福祉除雪サービス事業は、地域に暮らす高齢者や障がい者世帯等で、冬期間の間口除雪及び敷地内除雪が困難な世帯に対し、地域住民・団体の協力により除雪活動を行うことで、地域で安心して暮らすことができるよう支援することを目的とし、平成13年度に試行実施、平成15年度より本格実施しています。

福祉除雪の利用世帯数は、増加傾向にあり、除雪作業を行う地域協力員の人数・担当世帯数も、町内会などの近隣住民が占める割合が多くなっており、ご近所同士の支え合いが進んでいます。一方では、地域協力員の高齢化が進み、除雪活動の担い手不足の状況もあり、今後は、市民啓発を強化して、学生や若い世代の勤労者など、幅広い年齢層の地域住民が参加しやすいよう理解促進を図ることが課題です。

また、今後もより地域住民のニーズに即した福祉除雪制度の実施を目指し、サービス内容等について、行政などの関係機関も交えて検討していきます。

具体的取り組み項目(事業)	事業内容	事業を総括する市社協担当部署
①福祉除雪活動の担い手確保	冬期間における地域の支え合い活動の促進を目指し、引き続き近隣住民による協力員登録を増やすとともに、学生や勤労者などの若い世代にも、福祉除雪制度をさらにPRするなど、より多くの方に協力いただけるよう働きかけていきます。	地域福祉課
②福祉除雪サービス内容の検討	これまでの間、サービス利用者の満足度は高く推移してきましたが、一層ニーズに適応した福祉除雪制度の実施を目指し、サービス内容・条件などについて、引き続き検討していきます。	

【事例・成果】

- 札幌市広聴リポーターからの『雪対策』に関する提案に基づき、福祉除雪サービス事業における地域協力員の募集を市内の大学に対し行い、現在まで市内3つの大学の学生が活動しています。

学生は、福祉除雪活動への参加をきっかけに、身近な地域における福祉活動に関心を持ってもらう良い機会となっています。



中学生にる福祉除雪

事業への取り組み内容（推進主体）			事業の協働・協力を 要請する機関・団体等	6年後の達成目標等
地区社協（地域）	区社協（区域）	市社協（市域）		24 → 29
<ul style="list-style-type: none"> ・活動の実施 ・活動への参加・協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・市社協と連携した事業の企画実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・区社協と連携した事業の企画 ・関係機関との連携・調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会 ・ボランティア団体 ・企業 ・NPO 団体 ・社会福祉施設 ・行政 	（利用世帯） 4000世帯 → 4,800世帯 （協力員） 1600人 → 2000人 180団体 → 200団体 ※伸び率×6年

5 ボランティア活動の振興・普及の強化

(1) 市・区ボランティアセンターの運営

【目標】 お互いに支え合うやさしいまちづくりを推進し、活動を支援します

ボランティア活動を始めたい方、ボランティア活動に依頼をしたい方の調整、ボランティア情報の提供などを円滑に進めることを目的に市・区ボランティアセンターを運営しています。

ボランティアへの理解を広げ、ボランティアに参加する方々の裾野を拡大するため、各種取り組みを進めていきます。

具体的取り組み項目(事業)	事業内容	事業を総括する市社協担当部署
①ボランティア登録の促進及びコーディネート機能の強化	市・区社協が一体となって、ボランティア希望者の登録を促進し、活動者を拡大していきます。また、ボランティアの支援を希望している人との調整を適切に行えるようコーディネート機能を強化していきます。	ボランティアセンター
②日常的なボランティア体験の受入整備・情報提供	ボランティア活動のきっかけづくりとして体験活動を行えるよう、ボランティアの受入先の確保を図るとともに、広報紙やホームページなどの広報媒体により、ボランティアの情報提供を行っていきます。	ボランティアセンター
③企業等に対するボランティア活動等の促進	ボランティア活動がより促進していくためには、企業や商店等の役割が重要です。企業や商店などの活動事例(「こども110番」、「地域見守りサポーター」等の見守り活動や募金活動等)を広報紙等で積極的に紹介していきます。また、ボランティア・福祉貢献活動に関心のある企業等の意向・要望に合わせて、出前講座や札幌市ボランティア研修センターにおいて学ぶ機会の提供・支援を行います。	ボランティアセンター
④福祉教育の支援	社会福祉協力校の指定推進や福祉用具の貸し出し、研修講師の派遣・紹介などを行い、学校や地域が行う福祉教育を支援していきます。	ボランティアセンター
⑤ボランティア活動者の支援	札幌市ボランティア連絡協議会等の活動者に対して、活動が十分に行われるよう、情報提供や研修事業など支援活動を行っていきます。	ボランティアセンター

【事例・成果】

○ 社会福祉施設やボランティアグループからのボランティア活動メニュー表が増加し、メニュー表をPRすることでボランティア活動への参加意欲が高まりつつあります。

また、リングプルやペットボトルのキャップなどの収集ボランティアについてもPRを開始し、ボランティアセンターに回収コーナーを設置したことにより、市民や企業等との新たな出会いや接点生まれ、出張研修への依頼、ボランティア活動への参加拡大が図られています。

事業への取り組み内容（推進主体）			事業の協働・協力を 要請する機関・団体等	6年後の達成目標等
地区社協（地域）	区社協（区域）	市社協（市域）		24 → 29
・活動への参加・協力	・市社協と連携した事業の企画・実施	・区社協と連携した事業の企画・実施 ・区社協への支援	・ボランティア団体 ・福祉のまち推進センター	（ボランティア登録数） 4300人 → 4800人 （ボランティア派遣数） 430件 → 680件
・活動への参加・協力	・市社協と連携した事業の企画・実施	・区社協と連携した事業の企画・実施 ・区社協への支援	・社会福祉施設・団体 ・学校 ・福祉のまち推進センター	（体験メニュー） 810件 → 860件 （体験者） 420人 → 470人
・活動への参加・協力	・市社協と連携した事業の周知・協力	・区社協と連携した事業の企画・実施	・企業 ・商工会議所 ・商店街組合 ・関係機関・団体 ・NPO 団体 ・ボランティア団体	（出前講座） 7件 → 42件
・活動への参加・協力	・市社協と連携した事業の企画・実施	・区社協と連携した事業の企画・実施 ・区社協への支援	・学校 ・PTA ・教育委員会	（協力校） 340校 → 365校 （V 機材貸出） 880件 → 930件
・活動への参加・協力	・市社協と連携した事業の企画・実施	・区社協と連携した事業の企画・実施 ・区社協への支援	・市ボランティア連絡協議会 ・区ボランティア連絡会	—

(2) 福祉人材確保のための福祉啓発事業の推進

【目標】 団塊の世代をはじめとする新たなボランティア層の発掘を進めます

団塊の世代をはじめとする新たなボランティア層を掘り起こすため、様々なボランティア活動について学び、その中で自分に合ったボランティア活動を見つけ、活動を開始することを目的としたボランティア大学を設置・運営しています。

また、障がいへの理解を進め、障がいのある方々の社会参加、活動の機会を拡大するため、障がい者講師等派遣事業に取り組んでいます。

具体的取り組み項目(事業)	事業内容	事業を総括する市社協担当部署
①ボランティア大学（札幌ときめき大学）の推進	ボランティア活動を継続していくために必要な知識や技術を学び、卒業後にはボランティア活動やボランティアリーダーとして活動する人材を養成します。	ボランティアセンター
②障がい者講師等派遣事業の充実	障がいのある人が学校や企業、町内会等で講師を務めることで、障がいに対する市民理解が深まるとともに社会参加がより促進され、ノーマライゼーション理念が実現した社会を目指して障がいのある人を講師として養成し派遣します。	ボランティアセンター

(3) 市・区災害ボランティアセンターの推進

【目標】 災害時に効果的にボランティアをコーディネートができるよう備えます

札幌市において、大規模災害が発生し、災害時のボランティア受入体制、活動を円滑にするため、札幌市・区災害ボランティアセンター設置・運営を想定したマニュアルを作成し、日頃からの地域の見守り活動や支え合い活動、関係機関ネットワークの連携、災害支援ボランティア活動について出張研修等を通じて普及啓発を図るとともに、災害時のボランティアを養成する講座を開催します。

具体的取り組み項目(事業)	事業内容	事業を総括する市社協担当部署
①関係機関との連絡調整会議の開催	災害時、速やかに災害ボランティアセンター立ち上げを行うために、社協・行政・NPOやボランティア団体等との連絡調整会議を開催します。	ボランティアセンター
②災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの普及・啓発	災害発生時に、迅速かつ円滑に多くのボランティアを受け入れ、ボランティアニーズに対応できるように作成した「災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」の普及・啓発を札幌市ボランティア研修センターの研修や出前講座などを通じて図ります。	ボランティアセンター
③災害時地域支え合い普及・啓発事業の実施【新規事業】	災害時の支え合いの大切さを普及啓発するため、福まち、町内会、各種学校等へ出張研修等により、災害時地域支え合い講座を開催します。さらに、災害支援ボランティア講座を開催し、災害ボランティアセンターの支援やボランティア活動のリーダーを担う人材を養成するとともに、継続的にフォローアップ研修等を実施します。	ボランティアセンター

【事例・成果】

- ボランティア大学を設置したことで、初めてボランティア活動に取り組む60歳前後の方の参加が増加しています。修了後は、各種ボランティア活動、地区福まちの推進員等としての活動や、グループを作り、定期的な情報交換等につながっています。

また、障がい者講師等派遣事業では、自分の体験を伝えたり、障がいへの理解を少しでも広めたい障がいのある方々が養成講座に参加し、修了後は学校や福まち、企業等への出張講座で講師役として活動しています。

事業への取り組み内容（推進主体）			事業の協働・協力を 要請する機関・団体等	6年後の達成目標等
地区社協(地域)	区社協(区域)	市社協(市域)		24 → 29
・事業への参加・協力	・事業の周知・協力	・事業の企画・実施	・町内会 ・民児協 ・老人クラブ ・企業 ・学校	(修了者) 110人 → 260人
・事業への参加・協力	・事業の周知・協力	・市社協での事業企画・運営実施	・連合町内会 ・民児協 ・関係機関・団体	(講師登録) 50人 → 100人 (派遣) 40件 → 65件

【事例・成果】

- 地震を中心とする大規模災害が少ない札幌市にあって、東日本大震災の影響により、災害支援ボランティア講座への参加者が増加し、被災地支援を目的としたボランティアバスを8便運行しましたが、全便満席の状況でした。

また、災害時の地域での支え合い等を学ぶことを目的とした福まちや町内会等からの出張研修の依頼も急増しています。

事業への取り組み内容（推進主体）			事業の協働・協力を 要請する機関・団体等	6年後の達成目標等
地区社協(地域)	区社協(区域)	市社協(市域)		24 → 29
・事業への参加・協力	・事業の周知・協力	・事業の企画・実施	・連合町内会 ・民児協 ・ボランティア団体 ・NPO 団体 ・関係機関・団体 ・行政	—
・事業への参加・協力	・事業の周知・協力	・事業の企画・実施	・連合町内会 ・民児協 ・老人クラブ ・社会福祉施設 ・ボランティア団体 ・NPO 団体 ・関係機関・団体 ・企業、学校 ・行政	(研修) 6回 → 30回 (出前講座) 30回 → 150回
・事業への参加・協力	・事業の周知・協力	・事業の企画・実施	・福祉のまち推進センター ・町内会 ・老人クラブ ・企業 ・学校	(修了者) 500人 → 3,000人 (研修) 30回 → 150回

(4) 福祉教育の推進

【目標】 福祉教育の環境整備を進めます

次代を担う児童や生徒が人間性豊かに育つためには、できるだけ小さい時から社会福祉への理解と関心を高め、ボランティア精神を養うとともに、児童や生徒を通じてその親や市民への啓発を拡大することが大切です。そのため、福祉教育の副読本や教員向けの福祉体験アイデア集を作成・配布するとともに、障がいのある方々が講師として体験等を話す場面を増やすことで障がいへの理解を深める機会を拡大していきます。

具体的取り組み項目(事業)	事業内容	事業を総括する市社協担当部署
①福祉教育を推進するための検討会議の開催	教員向け「福祉体験アイデア集」や小学校5・6年生向け「福祉教育副読本」を改訂する際、教育委員会、保健福祉局等の関係機関と協議するとともに、教員も含め検討を行います。	ボランティアセンター
②教員向け「福祉体験アイデア集」の普及啓発	教育委員会、学校及び教員の方々と連携して作成した教員向け「福祉体験アイデア集」の普及・啓発を札幌市ボランティア研修センターの研修や出前講座などを通じて図ります。	ボランティアセンター
③小学校5・6年生生徒向け「福祉教育副読本」の普及啓発	ボランティア活動に参加したり、高齢者や障がい者の方々が安心して暮らせるまちづくりを考えたりする生徒向け「福祉教育副読本」を毎年、小学校5・6年生に配付するとともに、普及・啓発を小・中学校等への出前講座などを通じて図ります。	ボランティアセンター
④障がい者講師等派遣事業の充実(再掲)	障がいのある人が学校や企業、町内会等で講師を務めることで、障がいに対する市民理解が深まるとともに社会参加がより促進され、ノーマライゼーション理念が実現した社会を目指して障がいのある人を講師として養成し派遣します。	ボランティアセンター

【事例・成果】

- 小学校5・6年生向け福祉教育副読本を作成し、車いす、視覚・聴覚を中心とする障がいへの理解を深めるとともに、教員向けの福祉体験アイデア集を作成することで、総合的な学習の中で福祉の授業をどのように実施すれば良いかの事例・ノウハウ等を提供することができました。

そのことによって、車いすや点字器等の貸出が増え、小学校での出張研修も年々増加しています。特に、出張研修では、障がい当事者から話しを聞きたいとの依頼が増え、障がいのある方々の活動場面も拡大しています。

事業への取り組み内容（推進主体）			事業の協働・協力を 要請する機関・団体等	6年後の達成目標等
地区社協（地域）	区社協（区域）	市社協（市域）		24 → 29
・事業への参加・協力	・事業の周知・協力	・事業の企画・実施	・教育委員会 ・学校 ・PTA ・社会福祉施設 ・行政	—
・事業への参加・協力	・事業の周知・協力	・事業の企画・実施	・教育委員会 ・学校 ・PTA ・社会福祉施設	（出前講座） 50回 → 75回
・事業への協力	・事業の周知・協力	・事業の企画・実施	・教育委員会 ・学校 ・PTA ・社会福祉施設	（出前講座） 50回 → 75回
・事業への参加・協力	・事業の周知・協力	・事業企画・運営実施 ・関係機関との連絡調整	・連合町内会 ・民児協 ・関係機関・団体	（講師登録） 50人 → 100人 （派遣） 40件 → 65件

Ⅱ 福祉的な支援を必要とする方々を支える活動の推進

1 高齢者・障がい者生活あんしん支援センターの運営

(1) 日常生活自立支援事業の推進

高齢や障がいのため判断能力に不安のある方が、地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの利用援助や、日常的な金銭管理のお手伝いを行う事業です。

高齢化や障がい者の地域移行が進み、当事業による支援を必要とされる方は今後も増加していくことが予想されます。このため、身近な地域で迅速に支援ができるよう専門員の増員及び適正な配置を目指すほか、実際の支援を担う生活支援員の養成、当事業の周知・広報活動に努めます。

具体的取り組み項目(事業)	事業内容	事業を総括する市社協担当部署
①専門員の適正配置の実現	日常生活自立支援事業を必要とする市民に対し、身近な地域で迅速に支援ができるよう専門員の増員及び適正な配置を目指します。	自立支援課
②生活支援員の養成と資質向上のための研修実施	様々なニーズに応えるために、利用者への福祉サービスの利用援助や金銭管理を行う、生活支援員の養成、登録者研修及び現任者研修を行います。	自立支援課
③事業の周知活動の推進	パンフレット等広報物を活用、広報紙・ホームページへの掲載や、ケアマネジャー等の専門家、福まちなどの住民組織への出前講座を行い、成年後見事業と併せて事業の周知を図ります。	自立支援課

(2) 成年後見事業の推進

成年後見制度は、様々な理由により判断能力が不十分な方について、家庭裁判所が成年後見人等を選任し、その方の身上監護・財産管理を行う制度です。

本会では、成年後見制度の周知活動や、制度利用に関する相談を受けるほか、身寄りが無い等の理由で市長申立となった案件につき、家庭裁判所の審判をうけて法人として後見人に就任し、後見業務を行っています。

具体的取り組み項目(事業)	事業内容	事業を総括する市社協担当部署
①成年後見制度の周知と推進	出前講座の実施やパンフレットの作成・活用などとおして、成年後見制度の市民への周知を図り、同制度に関する相談を受け付け、他関係機関への橋渡しをするなど必要な支援を行います。	自立支援課
②成年後見制度を支える市民後見人の養成に向けた調査研究事業[新規事業]	認知症高齢者等の増加や家族形態の変化により、「成年後見制度」の利用や必要性が高まっています。主に生活面での支援を必要とする成年被後見人等を支援する「市民後見人」養成の必要性について調査・研究を行い、札幌市権利擁護を推進していきます。	自立支援課

【事例】

知的障がいがあり、一人暮らしをしています。以前から関わっている相談支援事業所に、生活費のやりくりが一人でうまく出来ない、と相談したところ、日常生活自立支援事業を紹介してもらい、契約しました。現在は、定期的に生活支援員が自宅に来て、月々のやりくりを相談したり、欲しいものを買うために少しずつ貯金も出来るようになりました。だんだんと自分で金銭管理をする自信もついてきたので、もう少ししたら、日常生活自立支援事業を卒業して、一人でごんばってみたいと思っています。

事業への取り組み内容（推進主体）			事業の協働・協力を 要請する機関・団体等	6年後の達成目標等
地区社協（地域）	区社協（区域）	市社協（市域）		24 → 29
・事業への協力	・市社協と連携した事業の実施 ・関係機関との連絡調整	・区社協と連携した事業の実施 ・関係機関との連絡調整	・行政 ・関係機関・団体 ・福祉サービス事業者	（専門員配置） 7人 → 10人
・事業への参加・協力	・事業への参加・協力	・区社協と連携した事業の企画実施	・関係機関・団体 ・福祉サービス事業者	—
・事業への協力	・市社協と連携した事業の周知実施	・区社協と連携した事業の周知実施	・町内会 ・民児協 ・関係機関・団体 ・行政	（出前講座） 20回 → 30回

【事例】

高齢の両親がおり、今は2人で自宅で暮らしていますが、母は足腰が弱く、いずれ自宅での生活が難しくなると思います。父は今のところしっかりしていますが、両親が急に病気になったり、認知症になってしまった時のことを考えると、自分も家族も仕事をしており専門知識もないので、両親の預貯金の管理や、不動産の処分等に不安があります。

後見制度は、すでに判断能力が不十分になってしまった人しか利用できないと思っていたのですが、元気なうちから将来の後見人等を決めておける任意後見というものがあると知り、両親にもしものことがあった時のために、両親と専門職の方とで任意後見契約を結ぶことにしました。

事業への取り組み内容（推進主体）			事業の協働・協力を 要請する機関・団体等	6年後の達成目標等
地区社協（地域）	区社協（区域）	市社協（市域）		24 → 29
・事業への協力	・市社協と連携した事業の周知協力	・区社協と連携した事業の周知実施	・町内会 ・民児協 ・行政 ・成年後見制度支援団体 ・家庭裁判所	（出前講座） 20回 → 30回
・事業への参加・協力	・事業への周知・協力	・事業の企画運営実施	・町内会 ・民児協 ・関係機関・団体 ・成年後見制度支援団体 ・行政	—

(3) 福祉サービス苦情相談

民間事業所が提供する福祉サービスに関する苦情について相談を受け付け、制度の説明や当事者間の話し合いの仲介を行うほか、利用者がサービス提供者に対して苦情を言いづらい場合には、苦情を代弁して解決を図ります。

また、当事者間での解決が困難な苦情については、福祉サービス調整委員会により、解決に向けた助言やあっせんを行います。

具体的取り組み項目(事業)	事業内容	事業を総括する市社協担当部署
福祉サービス苦情相談の周知と相談の実施	パンフレット等を活用し、市民への周知を図ります。また、相談にあたっては、必要に応じて、弁護士・学識経験者・福祉関係者などで構成する福祉サービス調整委員会が、公平・中立の立場で、解決を図っていきます。	自立支援課

(4) 障がい者あんしん相談

障がいのある方やご家族の方が、地域で安心して生活できるよう、いじめ、金銭トラブル、職場や家庭での人間関係の困りごとなどの相談に応じ、自立した生活と社会参加を支援するとともに、障がいのある方の権利擁護を推進します。

具体的取り組み項目(事業)	事業内容	事業を総括する市社協担当部署
障がい者あんしん相談の周知と相談の実施	パンフレット等を活用し、市民への周知を図ります。また、相談については、内容に応じて、通常の相談とは別に、月に1度、札幌弁護士会所属の弁護士による「無料法律相談」を予約制で行います。	自立支援課

【事例】

デイサービスでのスタッフの対応が悪く、不満がありましたが、なかなかスタッフや事業所には言えずにいました。福祉サービス苦情相談に電話をして、匿名で、事業所に自分の意見を伝えてもらったところ、徐々にスタッフの対応が改善され、今ではとても快適にデイサービスに通っています。

事業への取り組み内容（推進主体）			事業の協働・協力を 要請する機関・団体等	6年後の達成目標等
地区社協（地域）	区社協（区域）	市社協（市域）		24 → 29
・事業への参加・協力	・事業への周知・協力	・事業の企画・運営・実施	・弁護士会 ・福祉サービス事業所 ・関係機関・団体 ・行政	—

【事例】

精神に障がいがあり、職場での人間関係や仕事のやり方で悩んでいましたが、同僚や上司には相談できずにいました。

障がい者あんしん相談に電話をして、同僚とのコミュニケーションの取り方についてアドバイスをもらったり、時にはうまくいかなかったことを話すうちに、少しずつ周囲との関係がうまくいくようになり、同時に仕事にも自信がもてるようになってきました。

事業への取り組み内容（推進主体）			事業の協働・協力を 要請する機関・団体等	6年後の達成目標等
地区社協（地域）	区社協（区域）	市社協（市域）		24 → 29
・事業への参加・協力	・事業への周知・協力	・事業の企画・運営・実施	・弁護士会 ・障がい者相談支援事業所 ・関係機関・団体 ・行政	—

(5) 高齢者虐待相談

身体的・心理的・経済的・性的虐待や、介護の放棄（ネグレクト）など、高齢者への虐待に関する相談に応じ、緊急性の高い案件等については、各区役所の保健福祉部等に通報します。
また、関係機関とのネットワーク構築を図り、高齢者虐待の防止に努めます。

具体的取り組み項目(事業)	事業内容	事業を総括する市社協担当部署
高齢者虐待相談の周知と相談、高齢者虐待防止ネットワークの推進	パンフレット等を活用し、市民への周知を図ります。また、高齢者虐待の防止、早期発見・解決を目指すため、老人福祉施設・弁護士・民生委員児童委員・警察・医師・地域包括支援センター・人権擁護委員会・認知症の人と家族の会、行政及び社協等の関係機関からなる「高齢者虐待ネットワーク運営委員会」を年数回開催し、区役所からの事例などをもとに、迅速な対応や協力体制の確立を目指します。	自立支援課

2 福祉サービスの質の向上

(1) 福祉サービス従事者の研修や市民啓発のための事業

【目標】 福祉従事者の資質向上に取り組み、各種福祉サービスの質の向上を図ります

少子高齢化や家族形態の変化に伴い、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯の増加が顕著となりつつあるとともに、地域生活への移行に関する各種施策の推進により、地域で生活する障がいのある方も増えております。

なかでも、認知症高齢者、知的障がいや精神障がいのある方への生活支援については、きめ細やかな対応がますます必要となります。

さらに、高齢の方や障がいのある方への虐待を防ぐとともに、利用者や家族の多様な福祉課題に応えるため、福祉サービスの担い手である専門職員の資質向上を図っていきます。

具体的取り組み項目(事業)	事業内容	事業を総括する市社協担当部署
①介護保険サービス事業所等の職員の資質向上と制度への市民理解の促進	市民への介護保険制度への理解促進、関係職員の資質向上を図ることを目的に、ネットワークづくりや各種研修会、市民向けイベントの実施などをおして、介護保険サービス事業所連絡協議会の運営を支援するとともに、介護支援専門員連絡協議会との連携を進めます。	自立支援課
②施設職員の資質向上と施設機能のPRの推進	高齢者、障がい者、児童養護、母子、保育及び救護などの社会福祉施設職員の資質向上や市民の理解促進を目的に、各種のセミナーや事業を札幌市ボランティア研修センターと連携しながら実施します。	総務課 ボランティアセンター

【事例】

母親と二人暮らしをしている息子が、母親の認知症の進行とともに、多忙な仕事や介護で疲弊し、母親への暴言や、食事を与えない等の介護放棄をしていました。

息子の怒鳴り声を聞いた近所の住民が高齢者虐待相談に電話をし、虐待相談から区役所へ通報した結果、母親は施設入所となり、息子の生活も安定し、今では息子が定期的に母親のところへ面会へ行くなど、親子関係も良好となりました。

事業への取り組み内容（推進主体）			事業の協働・協力を 要請する機関・団体等	6年後の達成目標等
地区社協（地域）	区社協（区域）	市社協（市域）		24 → 29
・事業への参加・協力	・事業への周知・協力	・事業の企画・運営・実施	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉施設 ・弁護士会 ・民児協 ・警察 ・医師会 ・地域包括支援センター ・人権擁護委員会 ・認知症の人と家族の会 ・札幌法務局 ・行政 	—

【事例・成果】

- 介護保険等の福祉制度や関係職種の機能・役割について、各種研修やイベントを通じて、市民に周知を図り、調理や清掃など身の回りの生活に課題を抱えた方へのヘルパー派遣等、福祉サービスの利用を援助し、安心した生活を支援することができました。
- ボランティア研修センターが企画したリスクマネジメント研修を受講することで、職員各自に、どんな意識が必要で、事業所が対応すべきことが何かを学び、不測の事態に対して、迅速な対応ができる準備が整えられます。

事業への取り組み内容（推進主体）			事業の協働・協力を 要請する機関・団体等	6年後の達成目標等
地区社協（地域）	区社協（区域）	市社協（市域）		24 → 29
・事業への参加・協力	・事業への周知・協力	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の企画・運営・実施 ・関係機関との連絡調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービス事業所 ・介護保険施設 ・介護支援専門員連絡協議会 ・行政 	（会員数） 300事業所 →350事業所
・事業への参加・協力	・事業への周知・協力	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の企画・運営・実施 ・関係機関との連絡調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉施設 ・障がい者福祉施設 ・児童養護施設 ・母子関係施設 ・保育関係施設 ・救護関係施設 	—

3 地域包括ケアシステムの推進

【目標】 関係団体・機関と連携し、地域での包括的ケアシステムづくりを目指します

高齢者等が住みなれた地域でできる限り継続して生活が送れるように支えるためには、保健・福祉・医療等の専門職の連携と地区福まちセンターやボランティアなどの住民活動を含めた地域におけるネットワークが求められます。行政・社協・地域包括支援センター・福祉サービス事業者等の協力や支援を受けながら、地域が中心となって、福祉課題を抱える世帯の生活上の不安や、悩みを解決に導き、安心して暮らすことができる体制づくりを目指す「地域福祉トータルケア」の構築を推進します。

具体的取り組み項目(事業)	事業内容	事業を総括する市社協担当部署
①介護予防の普及・啓発とネットワークづくりの支援	介護予防の効果を高めるために、地域包括支援センター、介護予防センター等と連携し、地区福まちセンター等住民参加による支え合い活動、社協の総合相談機能等をいかした総合的な介護予防システムの構築を目指します。	自立支援課
②地域福祉トータルケアモデル事業の実施〔新規事業〕(再掲)	全市で1地区をモデル地区に指定し、地区福まち・地域包括支援センター、区社協が中心となり、できる限り要介護状態にならないための予防の取り組み、見守りやゴミ出しなどの生活支援サービスや財産管理などの権利擁護等の推進を図ることで、全市に拡大するためのノウハウや知識を高めます。	自立支援課 地域福祉課

4 低所得世帯等への支援の推進

【目標】 低所得世帯等に対する包括的な相談支援を推進します

リーマンショック以降、世界的な経済不況に陥り、長引く不況のため雇用体系が大きく変化し、失業者の再就職や生活の立て直しが非常に難しくなっています。この結果、慢性的な困窮状態から住居を失った、または失う恐れのある方に対する支援や貸付など、また、従前から病気や事故における困窮のほか、低年金を要因とした生活困窮世帯の支援・援助も求められてきております。

そこで、低所得世帯等に低利で生活資金を貸すことのできる「生活福祉資金」の抜本的改正が行われ、よりセーフティネット機能を重視し、借りやすい資金への変革、融資条件の緩和、相談支援機能の充実強化を行い、低所得者、高齢者、心身障がい者、離職者等の生活困窮者に対して生活の立て直しを支援していきます。

具体的取り組み項目(事業)	事業内容	事業を総括する市社協担当部署
生活課題に対応した総合的な援助	経済状況の悪化により生活困窮世帯が増えています。そこで、相談援助活動を通じて、的確な相談支援と各種資金の貸付利用により、経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活ができるよう支援します。	地域福祉課

【事例】

認知症の疑いのある一人暮らし高齢者の相談が、地区担当の民生委員から地域包括支援センターにありました。地域包括支援センターでは、区社協に見守りの依頼を行うとともに、担当の介護支援専門員、区役所、医療機関の保健師、日常生活自立支援事業担当（区社協）、民生委員とケース検討会議を開催。区社協からの依頼により地区福まちの見守り活動も行われるようになり、検討会議関係者と地区福まちとの連携によって、在宅生活を継続しています。

事業への取り組み内容（推進主体）			事業の協働・協力を 要請する機関・団体等	6年後の達成目標等
地区社協（地域）	区社協（区域）	市社協（市域）		24 → 29
・事業への参加・協力	・市社協と連携した事業企画・運営実施 ・関係機関との連絡調整	・区社協と連携した企画運営 ・区社協への支援	・福祉のまち推進センター ・地域包括支援センター ・介護予防センター ・連合町内会（町内会） ・民児協 ・介護サービス事業所 ・行政	—
・事業の実施	・市社協と連携した事業企画・運営実施 ・地区への支援 ・関係機関との連絡調整	・区社協と連携した企画運営 ・関係機関との連絡調整	・福祉のまち推進センター ・地域包括支援センター ・介護予防センター ・連合町内会（町内会） ・民児協 ・介護サービス事業所 ・行政	1地区（3年間指定）

【事例・成果】

- 従前から実施している貸付制度の他、離職によって住宅喪失の恐れや生活にお困りの方に対する支援（第二のセーフティネット）の実施、また東日本大震災により札幌市に避難されてきた世帯に対する支援など、関係行政機関・団体と協働しながら、住民の身近な相談窓口である区社協と連携して相談支援にあたっています。
例）総合支援資金、特例緊急小口資金、特別緊急小口資金、生活復興支援資金
- 離職に伴う相談援助を行ったところ、単なる生活困窮問題だけでなく、その裏側に困窮に伴う家庭内暴力、更には児童虐待の発見に繋がり、関係機関と連携を図ることにより問題解決につなげることができました。
- 親の債務超過のために他の制度を利用できない低所得世帯の子どもの修学資金の貸付支援を行いました。卒業後は、就職し貸付金の返済を行っています。
- 離職に伴い住居を喪失し知人宅を転々としていた方に総合支援資金の貸付支援により、安心してハローワークで就職活動を行い、就職に結びつけることができました。

事業への取り組み内容（推進主体）			事業の協働・協力を 要請する機関・団体等	6年後の達成目標等
地区社協（地域）	区社協（区域）	市社協（市域）		24 → 29
・事業への協力	・市社協と連携した事業企画・運営実施 ・関係機関との連絡調整	・区社協と連携した事業企画・運営実施 ・関係機関との連絡調整	・民児協 ・道社協 ・関係機関・団体 ・行政	—

Ⅲ 地域の社会資源との連携・協働によるネットワークの推進

1 広報・啓発活動の充実強化

【目標】社協の事業活動や地域の福祉活動を広く市民へ紹介していきます

市民の皆さんが、地域福祉に対する理解を深められるよう、社協の事業活動や地域で取り組まれている様々な活動を積極的に発信していきます。また、社協が果たしている役割についての理解者が増えていくよう、ホームページ、広報紙・パンフレット等を活用した広報・啓発活動を充実強化していきます。

具体的取り組み項目(事業)	事業内容	事業を総括する市社協担当部署
①広報紙等ペーパー情報による広報・啓発活動の強化	幅広く市民に地域福祉活動への参加や関心を促す機会として、広報紙による地域の福祉実践活動などの情報発信、パンフレット等による社協活動等のPRについて、一層強化をしてまいります。また、市民が手軽に情報を入手できるよう、ホームページと連動した情報の発信を行ってまいります。	地域福祉課 総務課
②各種マスメディア等を活用したPRの強化	新聞やフリーペーパー、地域FM局やテレビ等を活用し、気軽に参加できるボランティア活動や研修会等の福祉情報の発信を積極的に行っていきます。	全ての課
③口コミ情報による情報弱者への情報伝達活動の強化	福まち活動やふれあい交流サロン活動の中で、情報の入手が困難な方へ、チラシの配布や口伝えなどで、必要な情報を伝えていく活動を行っていきます。	地域福祉課

2 市民への福祉情報の提供

【目標】だれもが活用しやすい福祉情報の収集・整理・提供を行える環境の整備を強化していきます

現在、福祉関連の制度・施策、地域における社会資源の情報は、行政機関、福祉関係機関・団体のホームページによる情報提供が主流です。

多様な福祉関連の領域から良質な情報サイトを把握・整理し、社協のホームページ上で効率よく相互活用を行い、必要とする情報への確に導いていけるような環境を整備していきます。

具体的取り組み項目(事業)	事業内容	事業を総括する市社協担当部署
①社協ホームページの充実・強化	見やすさ・使いやすさを追求したホームページを目指します。また、福祉関連の多様な情報の中から必要とする情報に迅速にアクセスでき、相互活用できるよう「役立つ福祉関連情報のリンク集」を充実させていきます。	総務課
②福祉情報センター(情報室)の利用促進	福祉関係者の要望や意見を取り入れて、専門図書・資料を充実させ、福祉の専門図書室としての特性を活かしていきます。また、福祉情報センターとしての機能を高め充実させるために、情報発信のあり方について検討を進めます。	総務課

3 福祉教育の推進(再掲)

→ 38頁～39頁

I-5-(4)「福祉教育の推進」参照

【事例・成果】

- 市社協では、社協の事業活動をコンパクトに伝えるためのパンフレットを22年度から作成しています。また、福まち事業、ふれあい・いきいきサロン、災害支援ボランティア、あんしんセンターなど、各種事業活動ごとに分かり易いパンフレットを作成しています。
- 市・区社協では、社協事業活動を伝えていくために、定期的に広報紙を町内会回覧などを活用させていただき発行しています。

事業への取り組み内容（推進主体）			事業の協働・協力を要請する機関・団体等	6年後の達成目標等
地区社協（地域）	区社協（区域）	市社協（市域）		24 → 29
・事業への参加・協力	・市社協と連携した事業企画・運営・実施 ・関係機関との連絡調整	・区社協と連携した事業企画・運営実施 ・関係機関との連絡調整	・町内会 ・民児協 ・社会福祉施設 ・ボランティア団体	—
・事業への参加・協力	・区社協での事業企画・運営実施 ・関係機関との連絡調整	・市社協での事業企画・運営実施 ・関係機関との連絡調整	・新聞社 ・TV・ラジオ局	—
・事業への参加・協力	・区社協での事業企画・運営実施 ・関係機関との連絡調整	・区社協の支援協力 ・関係機関との連絡調整	・町内会 ・ふれあいサロン団体	—

【事例・成果】

- 21年度に「見やすさ」「使いやすさ」を目指して、市社協ホームページを改良したことにより、代表メールへの問い合わせも徐々に増えています。
- 福祉情報センター（資料室）の利用者の要望に応じ、福祉関係図書・資料やDVDを中心とした視聴覚教材の充実を図るとともに、福祉関係団体の機関誌・専門図書の蔵書により、福祉関係者などの利用につながっています。

事業への取り組み内容（推進主体）			事業の協働・協力を要請する機関・団体等	6年後の達成目標等
地区社協（地域）	区社協（区域）	市社協（市域）		24 → 29
・事業への参加・協力	・市社協と連携した事業・企画・運営	・区社協と連携した事業企画・運営実施 ・関係機関との連絡調整	・関係機関・団体 ・行政	—
・事業への参加・協力	・事業の周知・協力	・事業の企画・運営	・関係機関・団体 ・行政	—

4 障がい者関係団体とのネットワークの強化

【目標】障がいへの理解と関心を高めます

障害者自立支援法が平成17年（法律123号）に制定され、同法に位置づけされた「地域自立支援協議会」が、札幌市は各区単位に設置されています。各区社協も設立時からその一員となり、障がい福祉関係者との連携を深めています。これまで社協は、町内会、福祉のまち推進センター、民生委員児童委員協議会などの社会資源とのネットワークを推進してきました。今後、このネットワークと地域自立支援協議会とを繋ぐパイプ役を担い、障がいがあっても安心して生活が続けられる環境の整備に努めます。

また、障がい者の生活課題を広く一般住民にも啓発し、理解・支援を求めると共に、障がい者の社会参加・地域交流の促進を進め、ノーマライゼーションの普及を目指します。

具体的取り組み項目(事業)	事業内容	事業を総括する市社協担当部署
①障がい者関係団体との連携強化	各区に設置された自立支援協議会地域部会との連携により障がい者関係団体との情報共有を図り福まち活動などへの情報発信の推進を図ります。	自立支援課
②市民向け「シンポジウム」等の実施	多くの方々に障がい者の地域生活の現状、課題などを知っていただき、だれもが安心して暮らせる地域社会について、ともに考えていくことを目的に開催します。	ボランティアセンター
③障がい者講師等派遣事業の充実（再掲）	障がいのある人が学校や企業、町内会等で講師を務めることで、障がいに対する市民理解が深まるとともに社会参加がより促進され、ノーマライゼーション理念が実現した社会を目指して障がいのある人を講師として養成し派遣します。	ボランティアセンター

5 企業等が参加しやすい福祉貢献の環境づくり

【目標】企業で働く人たちが、地域福祉活動に取り組める環境づくりを推進していきます

ボランティア活動を始めたい方、ボランティアに活動を依頼したい方の調整、ボランティア情報の提供などを円滑に進めることを目的にボランティアセンターを運営しています。ボランティアへの理解を広げ、ボランティアに参加する方々の裾野を広げるため、企業等に対して各種取り組みを進めていきます。

具体的取り組み項目(事業)	事業内容	事業を総括する市社協担当部署
企業等に対するボランティア活動等の促進（再掲）	ボランティア活動がより促進していくためには、企業や商店等の役割が重要です。 企業や商店などの活動事例（「こども110番」、「地域見守りサポーター」等の見守り活動や募金活動等）を広報誌等で積極的に紹介していきます。 また、ボランティア・福祉貢献活動に関心のある企業等の意向・要望に合わせて、出前講座や札幌市ボランティア研修センターにおいて学ぶ機会の提供・支援を行います。	ボランティアセンター

【事例・成果】

- 地域自立支援協議会への参加によって、これまで関わりの少なかった、障がい者相談支援事業所、サービス提供事業所等との連携・共通理解が深まり、新たな課題発掘、支援のためのネットワーク参加につながっています。また、障がい者講師等派遣事業により、サービスの受け手のみならず、障がい者自身が講師として、社会参加・地域貢献する機会の提供となっています。

事業への取り組み内容（推進主体）			事業の協働・協力を要請する機関・団体等	6年後の達成目標等
地区社協（地域）	区社協（区域）	市社協（市域）		24 → 29
・事業への参加・協力	・事業への参画 ・関係機関との連絡調整	・事業への参画 ・関係機関との連絡調整	・地域自立支援協議会 ・障がい関係機関・団体 ・行政	—
・事業への参加・協力	・事業の周知・協力	・市社協での事業企画・運営実施 ・関係機関との連絡調整	・障がい関係機関・団体 ・民児協 ・行政	（参加者数） 450人 → 1200人
・事業への参加・協力	・事業の周知・協力	・市社協での事業企画・運営実施 ・関係機関との連絡調整	・連合町内会 ・民児協 ・関係機関・団体	（講師登録） 50人 → 100人 （派遣） 40件 → 65件

【事例・成果】

- リングプルやペットボトルのキャップなどの収集ボランティアについてPRを開始し、ボランティアセンターに回収コーナーを設置したことにより、企業等との新たな接点生まれ、出張研修への依頼、ボランティア活動への参加拡大が図られました。

大和ハウス工業株式会社は、ペットボトルのキャップ、リングプル、古切手の回収ボックスを設置し、社員や近隣住民に呼びかけたり、社員が定期的に障がい者福祉施設等でボランティア活動をしています。また、月1回、託児コーナーと商談コーナーを無料開放し、子育てサロンを実施しています。

事業への取り組み内容（推進主体）			事業の協働・協力を要請する機関・団体等	6年後の達成目標等
地区社協（地域）	区社協（区域）	市社協（市域）		24 → 29
・事業への参加・協力	・事業の周知・協力	・事業の企画・実施	・企業 ・商工会議所 ・商店街組合 ・関係機関・団体 ・NPO 団体 ・ボランティア団体	（出前講座） 7回 → 42回

6 地域での子育て支援の充実に向けた環境づくり

【目標】 地域の子育て世帯を支援する環境整備を推進します

地域における幼児・児童の健全育成は、近隣関係の希薄化が指摘される今、ますます重要な課題となっています。子育てサロンは、地域での孤立を予防し、身近な会館等での交流・遊び・出合いの場を提供し、母親同士の仲間づくりにも役立っています。今後は、常設サロンと差別化したあり方の検討、障がい児や高齢者等との異世代交流に着目した子育てサロンのあり方を検討します。

また、子育て活動に関心を持つ市民、子育て経験者のマンパワーを有効に活用した、託児ボランティア、子育て支援ボランティアの啓発・登録・派遣の普及・充実を目指します。

具体的取り組み項目(事業)	事業内容	事業を総括する市社協担当部署
①子育てサロンの啓発・普及(再掲)	子育てサロンの利用促進等について、札幌市との連携を図りながら支援を進めていきます。また、サロンをきっかけとした地域コミュニティの醸成を図るため、高齢者サロンとの世代間の交流についても促進してまいります。	地域福祉課
②託児ボランティア・子育て支援ボランティア等の派遣(再掲)	子育て支援に関わるボランティアの登録を促進するとともに、外出支援や託児ボランティア等の派遣を行い、子育て世帯の支援を進めます。	ボランティアセンター

7 地域におけるネットワークの推進(再掲)

→ 22頁～23頁

I-1-(1)「地域におけるネットワークの推進」参照

【事例・成果】

- 子育てサロンへの参加によって、孤立予防と参加者同士の仲間づくりが広がっています。また、子育てサロン開設のための準備、サロンの定期的な運営をとおして、地域の社会資源に連携が深まるという、二次的な効果も生まれています。
- 託児ボランティア、子育て支援ボランティア等の派遣は、子育てに関心を持つあらたなボランティア層の社会参加の機会となっています。



子育てサロンの様子

事業への取り組み内容（推進主体）			事業の協働・協力を 要請する機関・団体等	6年後の達成目標等
地区社協（地域）	区社協（区域）	市社協（市域）		24 → 29
・活動の実施	・地区社協での 実施支援	・事業の企画 ・関係機関との 連携調整	・福祉のまち推進センター ・町内会 ・民児協 ・ボランティア団体	—
・事業への参加・ 協力	・市社協と連携 した事業の企画・運営 ・関係機関との 連絡調整	・区社協と連携 した事業の企画 ・関係機関との 連絡調整	・福祉のまち推進センター ・町内会 ・民児協 ・児童会館 ・NPO 団体 ・ボランティア団体 ・行政	—

活動計画の推進にあたっての役割

『だれもが孤立せずにお互いに支え合うやさしい街づくり』は、地域社会の構成員の協働によって実現するものです。活動計画の事業・活動を推進するためには、おおよそ次の役割が期待されます。

	具体的な取組み	市社会福祉協議会	区社会福祉協議会	地区社会福祉協議会 (地区福祉のまち推進センター)	地域住民ボランティア
市民がお互いに支えあう活動の推進	地区社協の活動強化	支援	支援	中心	参加
	福祉のまち推進事業の充実	中心 支援	中心	中心 協力	参加
	ふれあい・いきいきサロンの普及と拡充	中心 支援 協力	中心 支援 協力	中心 協力	参加
	福祉除雪サービス事業の充実	中心 支援	中心 支援	協力 参加	参加
	ボランティア活動の振興・普及の強化	中心 支援	中心 支援	協力 参加	協力 参加
福祉的な支援を必要とする方々を支える活動の推進	高齢者・障がい者生活あんしん支援センターの運営	中心	支援 協力	協力 参加	協力
	福祉サービスの質の向上	中心	協力	協力	協力
	地域包括ケアシステムの推進	中心 支援	中心 支援	協力 参加	参加
	低所得世帯等への支援の推進	中心	中心 支援	協力	—
地域の社会資源との連携・協働によるネットワークの推進	広報・啓発活動の充実強化	中心	中心 支援 協力	協力 参加	協力
	市民への福祉情報の提供	中心	中心 支援 協力	協力 参加	協力
	障がい者関係団体とのネットワークの強化	中心	中心 支援 協力	協力 参加	協力
	企業等が参加しやすい福祉貢献の環境づくり	中心	支援 協力	協力 参加	協力
	地域での子育て支援の充実に向けた環境づくり	中心 支援	中心 支援	協力 参加	参加

※福祉教育の推進（再掲）、地域におけるネットワークの推進（再掲）



中心：活動の中心 支援：活動への支援 協力：活動への協力 参加：活動への参加

町内会 (各種地域 団体含む)	民生委員 児童委員	地域包括 支援センター・ 介護予防 センター	福祉・保健・ 医療関係施設、 サービス事業所	福祉団体 NPO	企業	札幌市
協力	協力 参加	協力	協力	協力	協力	支援
参加	参加	参加	協力	協力	協力	支援
参加	参加	協力	協力	協力	協力	支援
協力 参加	協力 参加	協力	協力	協力 参加	協力 参加	支援
協力 参加	協力 参加	協力	協力	協力 参加	協力 参加	支援
協力	参加	協力	協力	協力	協力	支援
協力	協力	協力	協力	協力	協力	支援
協力 参加	協力 参加	協力	協力	協力	協力	支援
—	協力	—	—	—	—	支援
協力	協力	協力	協力	協力	協力	支援
協力	協力	協力	協力	協力	協力	支援
協力	協力 参加	協力	協力	協力	協力	支援
協力	協力	協力	協力	協力	協力 参加	支援
参加	協力 参加	協力	協力	協力	協力	支援

付属資料集

資料① さっぽろ市民福祉活動計画（24～29年度）策定までの経過

平成23年	
3月	<p>新活動計画策定の承認</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市社協理事会・評議員会での審議
5月	<p>プロジェクトチームの発足・検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市社協・区社協事務局職員10名のチーム発足 ●プロジェクトチームによる策定作業（5月～3月：全16回） <p>今後の進め方の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市社協理事会・評議員会での報告(チーム発足・策定作業日程)
6月～9月	<p>前活動計画の評価・分析（6/20～7/15）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●プロジェクトチーム及び市社協・区社協事務局での前計画事業の評価実施 <p>新活動計画に関わる地域との意見交換（7/25～9/8）[札幌市との共催]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉に関する意見交換会（1区1地区（全市10地区）で実施） <p>新活動計画に関わる職員との意見交換（9/1・9/5）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●職員研修「ステップアップ研修」(演習「活動計画の取り組みの成果・課題等」) <p>新活動計画（素案）の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●プロジェクトチーム及び市社協・区社協事務局内の関係会議で協議
8月～12月	<p>新活動計画（素案）の説明・意見集約</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市・区社協会長会議 ●各区社協理事会・評議員会 ●各研修会等
11月	<p>新活動計画の中間報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市社協経営に関する委員会で報告 ●市社協理事会・評議員会で報告 ●アドバイザーとのプロジェクト全体会議 （計画（素案）及び経過）
平成24年	
1月	<p>新活動計画（素案）の周知・意見募集</p> <ul style="list-style-type: none"> ●広報紙等による紹介（市社協広報紙「やさしい街」、ホームページ） ●各関係機関・団体との意見交換
1月～2月	<p>新活動計画（素案）の修正・計画（案）の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●プロジェクトチーム及び市社協・区社協事務局内の関係会議で協議 ●アドバイザーとのプロジェクト全体会議 ●市・区社協会長会議 ●市社協経営に関する委員会
3月	<p>新活動計画の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市社協理事会・評議員会で審議

資料② さっぽろ市民福祉活動計画（24～29年度）策定プロジェクト

全体総括：地域活動部長 高森 政行
 オブザーバー：豊平区社協事務局長 馬場 伸哉※
 総務課長 齋藤 洋介
 地域福祉課長 小平 正治※

※札幌市地域福祉社会計画策定委員会オブザーバー

計画策定プロジェクトチーム（10名）

○サブリーダー

担当・チーム	氏名	所属
全体リーダー	中路 康夫※	企画調整担当課長
全体調整・経営改善チーム	○大石 純	総務企画係長
	吉藤 義知	中央区社協次長
	渡部 敬	西区社協
新規事業・重点事業チーム	○柏 浩文	活動推進係長
	竹内 哲也	白石区社協
	渡部 唯	相談係
現計画評価・改善チーム	○大能 文昭	相談係長
	佐藤 和人	地域福祉係長
	滝谷 貴光	清田区社協

計画策定に係るアドバイザー（敬称略）

- ・北海道大学教授 木村 純
- ・北星学園大学准教授 岡田 直人
- ・札幌市保健福祉局総務部福祉活動推進担当係長 只野 徹

資料③ さっぽろ市民福祉活動計画（20～22年度）各事業の現状（実績）

※23年度事業一部含む

事業整理区分		事業実績（20～22年度）																					
大項目・中項目	具体的取り組み項目（事業）	事業内容	事業実績（20～22年度）																				
I 市民がお互いに支え合う活動の充実																							
1 地区社協の活動強化 (1)地域の福祉活動計画づくり [新規事業]	①住民座談会や福祉学習会を開催 [新規事業] ※23年度～	地区の小地域（単位町内会及び地区によってはブロック単位）ごと、あるいは、各単位町内会から1～2名の代表者で、住民座談会や福祉学習会を開催し、今まで実施してきた取り組みが、本当に求められているのか、自分たちの取り組みたい活動は何なのかということ等を、自分たち地域の側から見直しをすることにも課題を発見します。	<ul style="list-style-type: none"> ・23年度実施：東区北光地区指定「地域の福祉活動計画づくり検討会」 ・計画の活動目標三本柱 「見守り活動の拡充」「ふれあい訪問活動の充実」 「災害時を想定した取り組み」 ・具体的な取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・計画づくりアドバイザーの選任 ・計画づくり検討会（2回） ・訪問対象者の状況把握（ふれあい訪問記録カード） ・福まち協力員（135名）アンケート調査 ・福まちマップ活用したDIG研修～要援護者の避難ルート確認 ・アンケート・DIG研修を踏まえた住民座談会 ・計画の策定～23年度中予定 																				
2 福まち推進事業の充実 (1)地区福まち活動の強化	②住民アンケートの実施 [新規事業] ※23年度～	「1日の中で誰かとお話をする機会がありますか？」「地域の方々に何を求めますか？」などのアンケートを作成し、配布、集計方法などを策定委員で決めます。（アンケート対象世代の例：1～2の単位町内会全世代で実施、子育て、高齢者サロン参加者又は福まち見守り対象者「一人暮らし高齢者」など。）	<ul style="list-style-type: none"> ・一般住民向けアンケートは未実施 ・ふれあい訪問記録カードによる状況把握（75歳以上）健康状態、介護保険利用状況、福祉除雪の利用意思、支援のニーズ状況、福祉マップへの掲載意思確認 																				
	①市・区社協における地区福まち、福祉推進委員会への日常支援活動の強化	日常的に実施している地区福まち、福祉推進委員会の会議への参加や、単位町内会等に対する福祉推進委員会設置を働きかけ、福祉推進委員会の開設に向けた日常的な支援を強化していきます。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉推進委員会の設置</td> <td>70地区 1,148単町</td> <td>70地区 1,170単町</td> <td>71地区 1,172単町</td> </tr> <tr> <td>福祉推進員数</td> <td>6,231人</td> <td>6,440人</td> <td>6,262人</td> </tr> <tr> <td>住民協力員数</td> <td>4,431人</td> <td>4,127人</td> <td>3,909人</td> </tr> <tr> <td>訪問・安否確認実施地区</td> <td>72地区</td> <td>74地区</td> <td>75地区</td> </tr> </tbody> </table>	項目	20年度	21年度	22年度	福祉推進委員会の設置	70地区 1,148単町	70地区 1,170単町	71地区 1,172単町	福祉推進員数	6,231人	6,440人	6,262人	住民協力員数	4,431人	4,127人	3,909人	訪問・安否確認実施地区	72地区	74地区	75地区
項目	20年度	21年度	22年度																				
福祉推進委員会の設置	70地区 1,148単町	70地区 1,170単町	71地区 1,172単町																				
福祉推進員数	6,231人	6,440人	6,262人																				
住民協力員数	4,431人	4,127人	3,909人																				
訪問・安否確認実施地区	72地区	74地区	75地区																				
	②杜協ホームページにおける地区福まちの情報充実	各地区福祉のまち活動状況や全体的な動向を杜協ホームページへ掲載することにより、活動者に対する福まち情報を充実していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細ホームページ掲載地区～24地区 																				
	③福まち活動者向け活動の手引きの作成 [新規事業] ※21年度～	各福まち実践者からの要望の多い活動の手引きを、課題別にシリーズ化して発行していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・21年度「個人情報取り扱い編」15,650部（増刷含む） ・22年度「福祉推進委員会の開設・活動編」14,000部（ク） 																				
	④地域の福祉活動計画モデル事業の実施（再掲）	地域の固有の福祉課題の発見と、解決方法を協議し、指定地区に対して地域独自の福祉計画の策定を支援します。	（大項目）地区社協の活動強化（中項目）地域の福祉計画づくり 参照																				
	⑤ご近所パワースタッフ事業の実施 ※20年度～23年度 終了	地域の福祉課題の発見と共有化を図り、地区福まちの更なるパワースタッフにつなげることを目的に、指定地区に対して、福まちアドバイザー（福まち助っ人）を派遣し、ワークショップ等を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ・20年度～21年度：3区3地区～中央区大通地区・北区屯田地区・清田区平岡地区 ・21年度～22年度：3区3地区～東区栄東地区・白石区白石東地区・厚別区もみじ台地区 ・22年度～23年度：4区4地区～豊平区美園地区・南区藻岩地区・西区山の手地区・手稲区手稲東北地区 																				

事業整理区分 大項目・中項目	具体的取り組み項目（事業）	事業内容	事業実績（20～22年度）																															
(2)地区福まちの拠点の拡充と財政強化に向けた取り組み	⑥市民活動フォーラムの開催	福まち活動の充実・発展とNPO等、多様な団体との連携に基づく今後の活動展開方法を学ぶフォーラムを開催します。	・21年度～参加者 9/17 285名 「マップづくりを通して、地域の連携を深めよう」 ・22年度～参加者 9/13 437名 「福祉のまち推進事業15周年の成果と今後の活動に向けて」 ※23年度～参加者 9/14 439名 ※「地域は今、災害とどう向き合うべきか」																															
	⑦次世代リーダー養成研修の開催	これからの地区福まちにおいて活動の中心となる方を対象に、企画力・リーダーシップ等の養成や他地区の取り組み状況を学ぶ研修会を開催します。	(養成研修の開催) 各区から2名参加、2日間開催 ・20年度～20名 ・21年度～20名 ・22年度～19名																															
	⑧ボランティア研修センターにおける各種福まち研修の開催	札幌市ボランティア研修センターにおいて、地区福まち活動者を対象とした各種研修を開催します。また、地域に出向いて行う福まち出張研修についても区社協と連携を図りながらより充実していきます。	・「地域福祉研修」実績 実績表 <table border="1"> <thead> <tr> <th>実績</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修回数</td> <td>28研修</td> <td>55研修</td> <td>87研修</td> </tr> <tr> <td>研修日数</td> <td>66日</td> <td>55日</td> <td>112日</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>2,140名</td> <td>1,852名</td> <td>4,080人</td> </tr> <tr> <td>受講率</td> <td>99.5%</td> <td>112.2%</td> <td>133.3%</td> </tr> </tbody> </table> ・「出張研修」実績～地区社協・福まち <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催回数</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>24回</td> <td>25回</td> <td>58回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>1,598人</td> <td>1,382人</td> <td>2,976人</td> </tr> </tbody> </table>	実績	20年度	21年度	22年度	研修回数	28研修	55研修	87研修	研修日数	66日	55日	112日	受講者数	2,140名	1,852名	4,080人	受講率	99.5%	112.2%	133.3%	開催回数	20年度	21年度	22年度	開催回数	24回	25回	58回	参加者数	1,598人	1,382人
実績	20年度	21年度	22年度																															
研修回数	28研修	55研修	87研修																															
研修日数	66日	55日	112日																															
受講者数	2,140名	1,852名	4,080人																															
受講率	99.5%	112.2%	133.3%																															
開催回数	20年度	21年度	22年度																															
開催回数	24回	25回	58回																															
参加者数	1,598人	1,382人	2,976人																															
(3)地区福まちの幅広い市民の参加促進	①地区福まちの拠点の拡充	拠点の確保及び、拠点の有効活用について、研修、アドバイス等を行い、地区福まち活動の活性化を図ります。	・活動拠点設置地区数の推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>地区数</td> <td>61地区</td> <td>62地区</td> <td>63地区</td> </tr> </tbody> </table>	年度	20年度	21年度	22年度	年度	20年度	21年度	22年度	地区数	61地区	62地区	63地区																			
	年度	20年度	21年度	22年度																														
	年度	20年度	21年度	22年度																														
地区数	61地区	62地区	63地区																															
②自主財源強化に向けた支援	助成金の活用方法、自主財源確保のあり方等を検討し、活動事例の紹介やより良い方法のアドバイスなどを行い財政強化を支援します。	・賛助会費の還元制度の取り組み ・新しい取り組み [各種財団等の助成金制度の活用] [大型スーパーの地域支援制度活用（イオングループの黄色いレシントキャンペーン）] [交遊事業における参加費徴収]																																
③福まちリーフレット、ポスターの作成 [新規事業] ※21年度～	福まち活動の求められる背景、地域の主な福祉課題、福まち活動の取り組み内容等について分かりやすく記したリーフレットを作成します。また、併せて福まちPR用ポスターを作成し、公共機関・学校等に広く掲示していきます。	・福まちリーフレット～5,000部 研修会で使用、市民啓発用に配布 ・福まちポスター～700部 地区センター、区役所、保健センター、まちづくりセンター、地域包括支援センター、介護予防センター、地区センター、大学・短大・専門学校・高校、児童会館等に掲示																																
④福まちホームページにおける地区福まちの情報の充実（再掲）	各地区の福まちの活動状況、全体的な動向とともに、研修会やイベント等を社協ホームページに掲載することにより、福まち情報を積極的に提供していきます。	大項目) 福まち推進事業の充実 (中項目) 地区福まち活動の強化 (具体的取り組み項目) ②社協ホームページにおける地区福まちの情報の充実 参照																																
⑤福まちウィーク事業の実施	地域福祉活動の必要性と福まち事業の取り組みをより多くの市民や地域住民組織、福祉の関係団体に理解いただくことを目的に、9月の第3週を「福まちウィーク」と位置づけ期間中に各種の事業を実施します。	・21年度：平成21年9月13日～19日 ・22年度：平成22年9月12日～18日 ※23年度：平成23年9月11日～17日																																
⑥福まちパナネル展の開催 [新規事業] ※21年度～	地区福まち活動の様子を記録した写真パナネル等を展示することにより、福まちに対する市民理解と活動への参加促進を図ることを目的に開催します。	・福まちウィーク期間中、地下街オーロラスクエアで開催 ・パナネル展示数：36点 ・小学生のポスターと同時展示																																

事業実績 (20～22年度)																					
事業整理区分 大項目・中項目	事業内容																				
③-2 福まち活動写真・ 広報誌コンクール [新規事業] ※21年度～	福まち活動の様子を記録した「活動写真」と地区での 取り組みを紹介した「広報誌」のコンクール及び作品の 展示を通して福まち実践者の取り組みを賞賛し、多くの 市民に福まち活動に対する理解と参加促進を図ることを 目的に開催します。																				
③-3 小学生の描く「人 にやさしい福祉のま ちづくりポスター」 作品展の開催 [新規事業] ※21年度～	児童が助け合いやボランティアをより身近に感じ、地 域福祉に対する意識を育てるきっかけとなるよう、「人 にやさしい福祉のまちづくり」をテーマにしたポスター の作品展を開催します。																				
④地域見守りサポーターの制 度(再掲)	日常生活の中で「何となく気にかける」程度の見守り により、安否を確認し、異変に気づいた際には、福祉推 進員や民生委員に連絡する「地域見守りサポーター」を 全市民的に養成します。																				
⑤福まち学習会の開催 ※21年度～23年度 終了	福まちの担い手の拡大を図ることを目的に、福まちへ の参加につながるような入門研修を地区に出向き開催し ます。 ・20名×5回(5区5地区)																				
⑧幅広い世代に対応した地区 福まち活動プログラムの検 討	若い世代の参加促進を図ることを目的に、地域内の中 学校、高校、大学等と協働で取り組める活動プログラム や、団塊の世代に関心を持ってもらえる活活動プログラ ムを地区福まちとともに考え支援していきます。																				
(4)地域見守りサ ポーター制度 [新規事業]	これまで、日中、仕事や学校等で活動できなかつた 方々が、見守り活動に参加していただけるような養成講座を 実施します。																				
①「地域見守りサポーター」 養成講座の実施 [新規事業]	児童・生徒の見守り活動への参加を促進するため、学 校などにおいて養成講座を実施します。																				
②「児童・生徒の地域見守 りサポーター」養成講座の 実施 [新規事業]	福祉のまち推進センターこれまでの取り組み、 見守りサポーターに伝えたいこと、サポーター養成講座 の運営方法、企画・運営ポイントなどを掲載。																				
③テキストの作成 [新規事業]	「福まち活動を理解する」、「地域見守りサポーターの 役割」などを掲載した見守りサポーター用テキストを養 成講座のみならず、他の研修などでも活用していきま す。																				
④見守りサポーター用テキ ストの作成 [新規事業]	福まち関係者をはじめ、町内会、地域見守りサポー ターが連携して高齢者毛の訪問や広報活動を展開して、 高齢者の自殺や孤死の防止につなげ、住民の意識向上 につなげます。																				
⑤「高齢者見守り月間」を提 唱 [新規事業]	未実施																				
	<p>・応募状況</p> <table border="1"> <tr> <td>年 度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>※23年度</td> </tr> <tr> <td>写 真</td> <td>76作品</td> <td>69作品</td> <td>66作品</td> </tr> <tr> <td>広報紙</td> <td>35作品</td> <td>34作品</td> <td>31作品</td> </tr> </table> <p>・表彰：最優秀賞1点・優秀賞2点・審査員特別賞4点・佳作8点程度を例年選定 ・表彰式：「市民活動フォーラム」で開催 ・展示：かでの2・7ホールで1日間 総合センターで3日間</p> <p>・応募状況</p> <table border="1"> <tr> <td>年 度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>※23年度</td> </tr> <tr> <td>作品数</td> <td>163作品</td> <td>259作品</td> <td>186作品</td> </tr> </table> <p>・表彰：最優秀賞1点・優秀賞2点・審査員特別賞4点・佳作23点程度を例年選定 ・表彰式：「札幌すみれホテル」で開催(例年、父兄多数参加) ・展示：地下街オーロラスクエア</p> <p>(大項目) 福まち推進事業の充実 (中項目) 地域見守りサポーター制度</p> <p>・21年度実績：5区5地区：中央区苗穂地区・白石区白石地区・豊平区福住地区・清田区 里塚美しが丘地区・西区西町地区 ・22年度実績：5区5地区：北区新琴似西地区・東区北栄地区・厚別区青葉地区・南区南 沢地区・手稲区新築地地区 ※23年度実績：5区5地区：中央区南円山地区・白石区東白石地区・豊平区東月寒地区・ 清田区全地区・西区八軒中央地区</p> <p>・一部地区では、大学生とタイアップしたまちづくりの動きあり</p> <p>(22年度実績) ・養成講座：32回 ・受講者数：1,412名 ・主な内訳：地区社協(福まち)424名/8回、連町(単町)263名/10回、V研集合同型 236名/3回、企業59名/2回、老人クラブ43名/2回、民児協28名/1回、学校196名 /1回 ほか</p> <p>・上記記載のとおり ・学校196名/1回(白石区)</p> <p>・講師向けテキストは、下記「見守りサポーター用テキスト」を活用(補足的にパワーポ イント資料使用)</p> <p>・作成部数：6,000部</p>	年 度	21年度	22年度	※23年度	写 真	76作品	69作品	66作品	広報紙	35作品	34作品	31作品	年 度	21年度	22年度	※23年度	作品数	163作品	259作品	186作品
年 度	21年度	22年度	※23年度																		
写 真	76作品	69作品	66作品																		
広報紙	35作品	34作品	31作品																		
年 度	21年度	22年度	※23年度																		
作品数	163作品	259作品	186作品																		

事業実績 (20～22年度)		事業内容	事業実績 (20～22年度)																																
事業整理区分 大項目・中項目	3 ふれあい・いきいきサロンの普及と拡充	<p>①歩いて行ける範囲（町内会レベル）でのサロン活動促進</p> <p>住民が歩いて行ける身近なところで、気軽に参加できる町内会レベルでのサロン活動を支援していききます。</p>	<p>・ サロン活動状況</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> <tr> <td>登録数</td> <td>373サロン</td> <td>414サロン</td> <td>450サロン</td> </tr> <tr> <td>新規</td> <td>62サロン</td> <td>57サロン</td> <td>57サロン</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>6,710回</td> <td>7,495回</td> <td>8,749回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>106,566人</td> <td>108,520人</td> <td>140,238人</td> </tr> <tr> <td>V参加数</td> <td>26,573人</td> <td>28,625人</td> <td>34,315人</td> </tr> </table> <p>※登録数は活動休止中除く</p>	項目	20年度	21年度	22年度	登録数	373サロン	414サロン	450サロン	新規	62サロン	57サロン	57サロン	実施回数	6,710回	7,495回	8,749回	参加者数	106,566人	108,520人	140,238人	V参加数	26,573人	28,625人	34,315人								
	項目	20年度	21年度	22年度																															
登録数	373サロン	414サロン	450サロン																																
新規	62サロン	57サロン	57サロン																																
実施回数	6,710回	7,495回	8,749回																																
参加者数	106,566人	108,520人	140,238人																																
V参加数	26,573人	28,625人	34,315人																																
	②ふれあい・いきいきサロン活動の啓発・普及	<p>事例集や手引き書等を作成することで、ふれあい・いきいきサロンの作り方や効果などを伝え、積極的にサロン活動をPRし、サロン活動を拡充していききます。また、研修会やセミナー等を継続して開催し、サロンに対する意識や関心を高め、活動の幅を広げられるよう支援していききます。</p>	<p>・ ふれあい・いきいきサロンの開催</p> <p>21年度：473名→22年度：383名</p> <p>・ ホームページによるサロン情報公開：450サロン</p> <p>・ 19年度から実施（開催日時・場所・内容・参加方法等）</p> <p>・ 札幌市地域サロン（集いの場）の実態調査</p> <p>22年度実施：845件（地域サロン571件、児童会館主催の子育てサロン164件、憩の家65件、コミュニティレストラン等 45件）</p>																																
4 福祉除雪サービスの充実	①福祉除雪活動の担い手確保	<p>学生や勤労者などの若い世代などにも、福祉除雪制度をさらにPRするなど、多くの方に協力いただけよう支援し、ご近所同士の支え合いが促進することを目指します。</p>	<p>・ 活動実績</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> <tr> <td>申込数</td> <td>4,292世帯</td> <td>4,321世帯</td> <td>4,357世帯</td> </tr> <tr> <td>該当世帯</td> <td>4,118世帯</td> <td>4,148世帯</td> <td>4,157世帯</td> </tr> <tr> <td>地域協力員</td> <td>1,433人</td> <td>1,517人</td> <td>1,584人</td> </tr> <tr> <td>団体数</td> <td>141団体</td> <td>158団体</td> <td>174団体</td> </tr> </table>	項目	20年度	21年度	22年度	申込数	4,292世帯	4,321世帯	4,357世帯	該当世帯	4,118世帯	4,148世帯	4,157世帯	地域協力員	1,433人	1,517人	1,584人	団体数	141団体	158団体	174団体												
	項目	20年度	21年度	22年度																															
申込数	4,292世帯	4,321世帯	4,357世帯																																
該当世帯	4,118世帯	4,148世帯	4,157世帯																																
地域協力員	1,433人	1,517人	1,584人																																
団体数	141団体	158団体	174団体																																
	②福祉除雪サービスの内容の検討	<p>アンケートの結果からは、サービスの利用の満足度は高く、好評を待っているとの評価できるが、よりニーズに即した福祉除雪制度の実施を目指し、引き続きアンケートを行うとともにサービス内容・条件などについて検討していききます。</p>	<p>・ アンケート調査の実施（外部に集約・分析依頼）</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> <tr> <td>利用者</td> <td>500世帯</td> <td>500世帯</td> <td>500世帯</td> </tr> <tr> <td>協力員</td> <td>500世帯</td> <td>500世帯</td> <td>500世帯</td> </tr> <tr> <td>協力団体</td> <td>131団体</td> <td>147団体</td> <td>166団体</td> </tr> </table>	項目	20年度	21年度	22年度	利用者	500世帯	500世帯	500世帯	協力員	500世帯	500世帯	500世帯	協力団体	131団体	147団体	166団体																
項目	20年度	21年度	22年度																																
利用者	500世帯	500世帯	500世帯																																
協力員	500世帯	500世帯	500世帯																																
協力団体	131団体	147団体	166団体																																
5 ボランティア活動の振興・普及の強化 (1)市・区ボランティアの運営	①ボランティア登録の促進及びコーディネート機能の強化	<p>ボランティア希望者の登録を促進し、活動者を拡大していきます。また、ボランティアの受入先の確保を希望している人との調整を適切に行えるようコーディネート機能を強化していききます。</p>	<p>・ ボランティア登録状況</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> <tr> <td>団体数</td> <td>531団体</td> <td>655団体</td> <td>672団体</td> </tr> <tr> <td>会員数</td> <td>30,470人</td> <td>40,762人</td> <td>42,870人</td> </tr> <tr> <td>個人数</td> <td>476人</td> <td>614人</td> <td>1,085人</td> </tr> </table> <p>・ ボランティア相談件数</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> <tr> <td>要請</td> <td>246件</td> <td>167件</td> <td>164件</td> </tr> <tr> <td>希望</td> <td>211件</td> <td>132件</td> <td>166件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,220件</td> <td>1,113件</td> <td>1,130件</td> </tr> </table> <p>・ ボランティア派遣数</p> <p>20年度：234件→21年度：140件→22年度：63件</p>	項目	20年度	21年度	22年度	団体数	531団体	655団体	672団体	会員数	30,470人	40,762人	42,870人	個人数	476人	614人	1,085人	項目	20年度	21年度	22年度	要請	246件	167件	164件	希望	211件	132件	166件	その他	1,220件	1,113件	1,130件
	項目	20年度	21年度	22年度																															
団体数	531団体	655団体	672団体																																
会員数	30,470人	40,762人	42,870人																																
個人数	476人	614人	1,085人																																
項目	20年度	21年度	22年度																																
要請	246件	167件	164件																																
希望	211件	132件	166件																																
その他	1,220件	1,113件	1,130件																																
	②日常的なボランティア体験の受入整備・情報提供	<p>ボランティア活動のきっかけづくりとして体験活動を行えるよう、ボランティアの受入先の確保を図るとともに、広報誌やホームページなどの広報媒体により、ボランティアの情報提供を行っていききます。</p>	<p>・ ボランティア体験状況</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> <tr> <td>体験施設</td> <td>237施設</td> <td>358施設</td> <td>378施設</td> </tr> <tr> <td>体験メニュー</td> <td>405メニュー</td> <td>752メニュー</td> <td>810メニュー</td> </tr> <tr> <td>体験者数</td> <td>405人</td> <td>752人</td> <td>421人</td> </tr> </table>	項目	20年度	21年度	22年度	体験施設	237施設	358施設	378施設	体験メニュー	405メニュー	752メニュー	810メニュー	体験者数	405人	752人	421人																
項目	20年度	21年度	22年度																																
体験施設	237施設	358施設	378施設																																
体験メニュー	405メニュー	752メニュー	810メニュー																																
体験者数	405人	752人	421人																																

事業整理区分 大項目・中項目	具体的取り組み項目（事業）	事業内容	事業実績（20～22年度）																
	<p>③企業・団体に對するボランティア活動の促進</p>	<p>ボランティア活動がより促進していくためには、企業や団体・商店の役割が重要である。企業や団体・商店などの活動事例（「こども110番」、「認知症サポーター」等の見守り活動や募金活動等）を広報誌等で積極的に紹介していきます。また、ボランティア・福祉貢献活動に関心のある企業等の意向・要望に合わせて、出前講座や札幌市ボランティア研修センターにおいて学ぶ機会の提供・支援を行います。</p>	<p>（主な企業等との関わり） ・企業の社会貢献セミナーの開催による連携 ・芸能ボランティアの派遣調整（中央区） ・イオングループ（黄色レシートキャンペーン）との連携（豊平区） ・福祉除雪協力員の企業参加の調整（西区）</p>																
	<p>④福祉教育の支援</p>	<p>社会福祉協力の校の指定推進や福祉用具や参考資料の貸し出し、研修講師の派遣・紹介などを行います。学校や地域が行う福祉教育を支援していきます。</p>	<p>・ボランティア活動機材の貸出</p> <table border="1" data-bbox="459 488 515 1003"> <tr> <td>年 度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>件 数</td> <td>185件</td> <td>537件</td> <td>887件</td> </tr> </table> <p>・社会福祉協力の校の指定</p> <table border="1" data-bbox="539 488 595 1003"> <tr> <td>年 度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>指定数</td> <td>335校</td> <td>335校</td> <td>339校</td> </tr> </table>	年 度	20年度	21年度	22年度	件 数	185件	537件	887件	年 度	20年度	21年度	22年度	指定数	335校	335校	339校
年 度	20年度	21年度	22年度																
件 数	185件	537件	887件																
年 度	20年度	21年度	22年度																
指定数	335校	335校	339校																
	<p>⑤ボランティア活動者の支援</p>	<p>札幌市ボランティア連絡協議会等の活動者に対して、活動が十分に行われるよう、情報提供や研修事業など支援活動を行っています。</p>	<p>・札幌市ボランティア連絡協議会（各区ボランティア連絡会） 総会・研修会・広報紙（会員数：4,091人；団体153 個人824） ・札幌市在宅福祉活動団体連絡会 研修会・交流サロン・広報紙（会員24団体）</p>																
<p>(2) 団塊の世代のための福祉啓発事業 [新規事業] ※21年度～</p>	<p>団塊がゆく！研修会、フォーラム等の開催 [新規事業] ※21年度～</p>	<p>団塊の世代が興味・関心のあるテーマを中心にフォーラム等を開催し、福祉活動への意識を啓発します。</p>	<p>(21年度実績) ・団塊がゆく！ボランティアセミナーの開催：147名 ・団塊世代対象「高齢者福祉施設見学ツアー・意見交換会」：27名 (22年度～) ・ボランティア大学（札幌とよきまき大学）の新設（1年間・50単位取得） 応募者43名・合格者33名・修了者28名</p>																
<p>(3) 災害ボランティアセンターの設置・運営マニュアルづくり [新規事業]</p>	<p>①災害ボランティアセンター関係機関連絡調整会議の開催 [新規事業] ※22年度～ ②災害ボランティアセンターの設置・運営マニュアルの作成 [新規事業] ※22年度～</p>	<p>災害時、速やかに災害ボランティアセンター立ち上げを行うために、社協・行政・NPOやボランティア団体等との連絡調整会議を開催します。</p>	<p>・災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル検討委員会の開催 4回 ・災害ボランティア説明会：1回80名 ・札幌市緊急物資担付ボランティア受付・調整 3/24～29 延400人 ・東北復興支援・ボランティアアバスの運行 運行回数：8回、参加者：320人</p>																
<p>(4) 福祉教育の推進 [新規事業]</p>	<p>①福祉教育を検討会議の開催 [新規事業] ※21年度実施 ②「教員向け福祉体験アイデア集」の作成 [新規事業] ※22年度実施 ③「小学生5・6年生向け福祉教育副読本」の作成</p>	<p>災害発生時に、迅速かつ円滑に多くのボランティアを受け入れ、ボランティアニーズに対応できるように作成した「災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」の普及・啓発を札幌市ボランティア研修センターの研修や出前講座などを通じて図ります。</p> <p>教育委員会、保健福祉局等の関係機関と協議するとともに、教員も含め検討を行います。</p> <p>教育委員会、学校及び教員の方々と連携して作成した「教員向け福祉教育推進の手引き」の普及・啓発を札幌市ボランティア研修センターの研修や出前講座などを通じて図ります。</p> <p>ボランティア活動に参加したり、高齢者や障がいの方々が安心して暮らせるまちづくりを考えたたりする生徒向け「福祉教育副読本」の普及・啓発を小・中学校等への出前講座などを通じて図ります。</p>	<p>・設置・運営マニュアル：4,000部 ・設置・運営マニュアル：概要版：8,000部 ・出前講座 PR チラシ：5,000部 ・出前講座（22年度）～2回</p> <p>・小学生5・6年生向け「福祉教育読本」作成委員会 2回 ・教員向け「福祉体験アイデア集」作成委員会 2回</p> <p>・発行部数：10,000部</p>																

事業整理区分 大項目・中項目	具体的取り組み項目（事業）	事業内容	事業実績（20～22年度）																																		
II 福祉サービスの利用者を支える活動の充実	④児童・生徒向け「夏休み福祉体験教室」の実施	夏休みを利用し、福祉施設等において、高齢者や障がい者との交流や介護などを体験し、福祉への関心を高めます。	(21年度実施) ・親子で参加！福祉体験教室の開催：6組12名 ・札幌市学びのサポーター活用事業への協力 登録者数：345名、サポーター活動者：125名																																		
1 高齢者・障がい者生活あんしん支援センターの運営 (1)日常生活自立支援事業	①専門員の全区配置の実現	日常生活自立支援事業を必要とする利用者に対し、身近な地域で迅速に支援ができるよう専門員の全区配置を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 <table border="1" data-bbox="391 616 438 996"> <tr><td>20年度</td><td>21年度</td><td>22年度</td></tr> <tr><td>10,229件</td><td>13,612件</td><td>17,007件</td></tr> </table> ・契約件数 <table border="1" data-bbox="438 616 486 996"> <tr><td>20年度</td><td>21年度</td><td>22年度</td></tr> <tr><td>230件</td><td>260件</td><td>283件</td></tr> </table> ・専門員数 20年度：6人→21年度：7人→22年度：7人 (生活支援員研修) <table border="1" data-bbox="486 481 710 996"> <tr><td>研修名</td><td>20年度</td><td>21年度</td><td>22年度</td></tr> <tr><td>候補者</td><td>103人</td><td>111人</td><td>66人</td></tr> <tr><td>現任者</td><td>33人</td><td>34人</td><td>延87人</td></tr> <tr><td>登録者</td><td>88人</td><td>97人</td><td>91人</td></tr> </table> ・生活支援員登録数 <table border="1" data-bbox="710 616 758 996"> <tr><td>20年度</td><td>21年度</td><td>22年度</td></tr> <tr><td>372人</td><td>337人</td><td>383人</td></tr> </table> 	20年度	21年度	22年度	10,229件	13,612件	17,007件	20年度	21年度	22年度	230件	260件	283件	研修名	20年度	21年度	22年度	候補者	103人	111人	66人	現任者	33人	34人	延87人	登録者	88人	97人	91人	20年度	21年度	22年度	372人	337人	383人
20年度	21年度	22年度																																			
10,229件	13,612件	17,007件																																			
20年度	21年度	22年度																																			
230件	260件	283件																																			
研修名	20年度	21年度	22年度																																		
候補者	103人	111人	66人																																		
現任者	33人	34人	延87人																																		
登録者	88人	97人	91人																																		
20年度	21年度	22年度																																			
372人	337人	383人																																			
	②生活支援員の養成と資質向上のための研修実施	様々なニーズに応えるために、利用者への金銭管理や福祉サービス利用援助を行う、生活支援員の養成、登録者研修及び現任研修を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業概要ナラシ（A4両面カラー） <table border="1" data-bbox="582 616 630 996"> <tr><td>20年度</td><td>21年度</td><td>22年度</td></tr> <tr><td>11,000部</td><td>7,000部</td><td>3,000部</td></tr> </table> ・日自・後見バンフレット（A4カラー8頁） <table border="1" data-bbox="630 616 678 996"> <tr><td>20年度</td><td>21年度</td><td>22年度</td></tr> <tr><td>7,000部</td><td>10,000部</td><td>3,000部</td></tr> </table> ・当事者組織、保健・医療・福祉関係機関、町内会、ポランティアグループ等の研修会等での事業説明（出前講座） <table border="1" data-bbox="678 616 726 996"> <tr><td>20年度</td><td>21年度</td><td>22年度</td></tr> <tr><td>18回</td><td>22回</td><td>17回</td></tr> </table> ・「成年後見・権利擁護セミナー」の開催 <table border="1" data-bbox="726 616 774 996"> <tr><td>20年度</td><td>21年度</td><td>22年度</td></tr> <tr><td>243名</td><td>291人</td><td>295人</td></tr> </table> 	20年度	21年度	22年度	11,000部	7,000部	3,000部	20年度	21年度	22年度	7,000部	10,000部	3,000部	20年度	21年度	22年度	18回	22回	17回	20年度	21年度	22年度	243名	291人	295人										
20年度	21年度	22年度																																			
11,000部	7,000部	3,000部																																			
20年度	21年度	22年度																																			
7,000部	10,000部	3,000部																																			
20年度	21年度	22年度																																			
18回	22回	17回																																			
20年度	21年度	22年度																																			
243名	291人	295人																																			
	③事業の周知活動の推進	パンフレット等広報物を活用、広報紙・ホームページへの掲載や、ケアマネジャー等の専門家、福まちなどの住民組織への出前講座を行い、成年後見事業と併せて事業の周知を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・「成年後見・権利擁護セミナー」の開催 <table border="1" data-bbox="805 616 853 996"> <tr><td>20年度</td><td>21年度</td><td>22年度</td></tr> <tr><td>780名</td><td>376人</td><td>588人</td></tr> </table> ・「成年後見・権利擁護セミナー」の開催 <table border="1" data-bbox="853 616 901 996"> <tr><td>20年度</td><td>21年度</td><td>22年度</td></tr> <tr><td>20年度</td><td>21年度</td><td>22年度</td></tr> <tr><td>243名</td><td>291人</td><td>295人</td></tr> </table> 	20年度	21年度	22年度	780名	376人	588人	20年度	21年度	22年度	20年度	21年度	22年度	243名	291人	295人																			
20年度	21年度	22年度																																			
780名	376人	588人																																			
20年度	21年度	22年度																																			
20年度	21年度	22年度																																			
243名	291人	295人																																			
(2)成年後見事業（法人後見）	成年後見制度の周知と相談の実施	出前講座の実施やバンフレットの作成・活用などをとおして、成年後見制度の市民への周知を図り、同制度に関する相談を受け付け、他関係機関への橋渡しをするなど必要な支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 <table border="1" data-bbox="1173 616 1220 996"> <tr><td>20年度</td><td>21年度</td><td>22年度</td></tr> <tr><td>58件</td><td>190件</td><td>315件</td></tr> </table> ・就任教数 <table border="1" data-bbox="1220 616 1268 996"> <tr><td>20年度</td><td>21年度</td><td>22年度</td></tr> <tr><td>2人</td><td>3人</td><td>3人</td></tr> </table> 	20年度	21年度	22年度	58件	190件	315件	20年度	21年度	22年度	2人	3人	3人																						
20年度	21年度	22年度																																			
58件	190件	315件																																			
20年度	21年度	22年度																																			
2人	3人	3人																																			
(3)福祉サービス苦情相談	福祉サービス苦情相談の周知と相談の実施	バンフレット等を活用し、市民への周知を図ります。また、相談にあたっては、必要に応じて、弁護士・学識経験者・福祉関係者などで構成する福祉サービス調整委員会が、公平・中立の立場で、解決を図っていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 <table border="1" data-bbox="1380 616 1428 996"> <tr><td>20年度</td><td>21年度</td><td>22年度</td></tr> <tr><td>403件</td><td>306件</td><td>393件</td></tr> </table> 	20年度	21年度	22年度	403件	306件	393件																												
20年度	21年度	22年度																																			
403件	306件	393件																																			

事業実績 (20～22年度)																																																			
事業整理区分 大項目・中項目	事業内容																																																		
(4)障がい者あんしん相談	<p>パンフレット等を活用し、市民への周知を図ります。また、相談については、内容に応じて、通常の相談とは別に、月に1度、札幌弁護士会所属の弁護士による「無料法律相談」を予約制で行います。</p>																																																		
(5)高齢者虐待相談	<p>パンフレット等を活用し、市民への周知を図ります。また、高齢者虐待の防止、早期発見・解決を目指すため、老人福祉施設・弁護士・民生委員児童委員・警察・医師・地域包括支援センター、人権擁護委員会、認知症の人と家族の会、行政及び社協等の関係機関からなる「高齢者虐待ネットワーク運営委員会」を年数回開催し、区役所からの事例などをもとに、迅速な対応や協力体制の確立を目指します。</p>																																																		
2 福祉サービスの向上 (1)福祉サービスの事業者の研修や市民啓発のための事業	<p>市民への介護保険制度への理解促進、関係職員の資質向上を図ることを目的に、ネットワークづくりや各種研修会、市民向けイベントの実施などをとおして、介護支援専門員連絡協議会、介護保険サービスマスター会の運営を支援します。</p>																																																		
3 地域包括ケアシステムの充実	<p>高齢者、障がい者、児童養護、母子、保育及び救護などの社会福祉施設職員の資質向上や市民の理解促進を目的に、各種のセミナーや事業を札幌市ボランティア研修センターと連携しながら実施します。</p>																																																		
4 低所得世帯等への支援の推進	<p>介護予防の効果を高めるために、地域包括支援センター、介護予防センター等と連携し、地区福祉のまち推進センター等住民参加による支え合い活動、社協の総合相談機能等をいかした総合的な介護予防システムの構築を目指します。</p> <p>生活設計や多様な生活問題に悩む市民に対して、適切な専門機関を紹介・助言を行います。低所得世帯等に対しても、他の各種制度を利用できない、関係機関の援助により、自立した生活ができるよう、資金貸し付けを行います。</p>																																																		
Ⅲ 協働とネットワークの強化	<p>社協の事業活動や地域の福祉活動の紹介をとおして、地域福祉の現状と課題を知りたいだけ、市・区社協の広報紙、PRパンフレット等の内容を充実させ、同内容の情報を社協ホームページへも掲載していきます。</p>																																																		
1 広報・啓発活動の充実	<p>具体的取り組み項目(事業)</p> <p>障がい者あんしん相談の周知と相談の実施</p> <p>高齢者虐待相談の周知と相談の周知ネット</p> <p>① 介護保険サービスマスター会の職員の資質向上と市民の理解促進への市民啓発の推進</p> <p>② 施設職員の資質向上と施設機能のPRの推進</p> <p>地域住民及び住民福祉活動関係者に対する介護予防の普及・啓発とネットワークづくりの支援</p> <p>生活課題に対応した総合的な援助</p>																																																		
事業実績 (20～22年度)	<p>・相談件数</p> <table border="1"> <tr> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>2,293件</td> <td>1,829件</td> <td>2,192件</td> </tr> </table> <p>・無料法律相談</p> <table border="1"> <tr> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>25件</td> <td>22件</td> <td>13件</td> </tr> </table> <p>・相談件数</p> <table border="1"> <tr> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>61件</td> <td>43件</td> <td>46件</td> </tr> </table> <p>・高齢者虐待防止ネットワーク会議～年3回</p> <p>・札幌市介護支援専門員連絡協議会(会員:1,196名)情報誌、研修会、市民向けイベント、各区支部活動</p> <p>・札幌市介護保険サービスマスター会連絡協議会(会員:282事業所)情報誌、研修会</p> <p>(施設福祉部会活動支援)</p> <table border="1"> <tr> <td>部会内容</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>大都市施設協</td> <td>62名(札幌大会)</td> <td>10人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>国内派遣研修</td> <td>7人</td> <td>8人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>救急法セミナー</td> <td>118人</td> <td>126人</td> <td>131人</td> </tr> <tr> <td>新人職員セミナー</td> <td>118人</td> <td>106人</td> <td>88人</td> </tr> </table> <p>参加者数</p> <p>・地域包括支援センター主催による区運営会議の出席による情報共有</p> <p>・介護予防センター「すこやか倶楽部」開催に伴う連携</p> <p>・福まちの見守り活動など個別事例に関する連携</p> <p>・生活福祉資金貸付状況</p> <table border="1"> <tr> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>248件</td> <td>755件</td> <td>1,108件</td> </tr> </table> <p>・応急援護資金貸付状況</p> <table border="1"> <tr> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>149件</td> <td>168件</td> <td>96件</td> </tr> </table> <p>(市協広報紙「やさしい街」発行)</p> <p>年6回奇数月:13,200部</p> <p>(※23年度重点掲載)</p> <p>・スローガン「社協を伝えるから使えるへ」</p> <p>・地域福祉推進事業、福祉サービスマスター会連携事業ピックアップ</p> <p>・シリーズこれも社協の仕事</p> <p>・区協協働プロジェクト事業など</p>	20年度	21年度	22年度	2,293件	1,829件	2,192件	20年度	21年度	22年度	25件	22件	13件	20年度	21年度	22年度	61件	43件	46件	部会内容	20年度	21年度	22年度	大都市施設協	62名(札幌大会)	10人	7人	国内派遣研修	7人	8人	7人	救急法セミナー	118人	126人	131人	新人職員セミナー	118人	106人	88人	20年度	21年度	22年度	248件	755件	1,108件	20年度	21年度	22年度	149件	168件	96件
20年度	21年度	22年度																																																	
2,293件	1,829件	2,192件																																																	
20年度	21年度	22年度																																																	
25件	22件	13件																																																	
20年度	21年度	22年度																																																	
61件	43件	46件																																																	
部会内容	20年度	21年度	22年度																																																
大都市施設協	62名(札幌大会)	10人	7人																																																
国内派遣研修	7人	8人	7人																																																
救急法セミナー	118人	126人	131人																																																
新人職員セミナー	118人	106人	88人																																																
20年度	21年度	22年度																																																	
248件	755件	1,108件																																																	
20年度	21年度	22年度																																																	
149件	168件	96件																																																	

事業整理区分 大項目・中項目	具体的取り組み項目（事業）	事業内容	事業実績（20～22年度）												
2 市民への福祉 情報の提供	<p>②各種スマホメディア等を活用したPRの強化</p> <p>③口コミ情報による情報弱者への情報伝達活動の強化</p>	<p>新聞やフリーペーパー、地域FM局やテレビ等を活用し、気軽に参加できるボランティア活動や研修会等の福祉情報の発信を積極的に行っています。</p> <p>福まち活動やふれあい・いきいきサロン活動の中で、情報の入手が困難な方へ、チラシの配布や口伝えなどで、必要な情報を伝えていく活動を行っています。</p> <p>見やすさ・使いやすさを追求したホームページを指します。また、福祉関連の多様な情報の中から必要とする情報に迅速にアクセスでき、相互活用できるよ「役立つ福祉関連情報のリンク集」を充実させていきます。</p>	<p>・コミュニティFM局への出演 ・札幌市広報番組「札幌ふるさと再発見」による福まち活動のPR ・福祉機器展示ホールにユニバーサルTVの紹介</p> <p>・福まち活動やふれあい・いきいきサロン活動でのPR活動の拡大の呼びかけを区社協中心に実施しています。</p>												
2 市民への福祉 情報の提供	<p>①社協ホームページの充実・強化 [新規事業] ※21年度ホームページリニューアル</p>	<p>見やすさ・使いやすさを追求したホームページを指します。また、福祉関連の多様な情報の中から必要とする情報に迅速にアクセスでき、相互活用できるよ「役立つ福祉関連情報のリンク集」を充実させていきます。</p>	<p>・ホームページアクセス数</p> <table border="1" data-bbox="391 481 438 705"> <tr> <td>20年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>59,340件</td> <td>58,591件</td> </tr> </table> <p>・代表メールへの問合せ増加 (月1～3件⇒月5～10件)</p>	20年度	21年度	59,340件	58,591件								
20年度	21年度														
59,340件	58,591件														
3 福祉教育の推進 (再掲)	<p>(大項目) 5. ボランティア活動の振興・普及の強化(中項目) (4)福祉教育の推進 参照</p>	<p>福祉関係者の要望や意見を取り入れて、専門図書・資料を充実させ、「福祉の専門図書室」としての特性を活かしていくとともに、一般の方にも福祉に関心を持っていただけるよう、読みやすい図書や視聴覚資料等を充実させていきます。</p>	<p>・図書資料サービス</p> <table border="1" data-bbox="470 481 518 705"> <tr> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>36,986冊</td> <td>40,093冊</td> <td>40,813冊</td> </tr> </table> <p>・図書館利用者数</p> <table border="1" data-bbox="526 481 574 705"> <tr> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>7,455(25.4)人</td> <td>8,412(28)人</td> <td>9,047(31)人</td> </tr> </table> <p>・登録者数(23.6現在) 個人13,657人・福祉団体20・その他28</p>	20年度	21年度	22年度	36,986冊	40,093冊	40,813冊	20年度	21年度	22年度	7,455(25.4)人	8,412(28)人	9,047(31)人
20年度	21年度	22年度													
36,986冊	40,093冊	40,813冊													
20年度	21年度	22年度													
7,455(25.4)人	8,412(28)人	9,047(31)人													
4 障がい者関係 団体とのネット ワークの強化 [新規事業] ※21年度～	<p>①障がい者団体(当事者、事業者)との懇談の実施 [新規事業]</p> <p>②市民向け「シンポジウム」の実施 [新規事業]</p>	<p>障がい者団体、福祉関係者、事業者、当事者、行政、社協などが集まり、情報交換、研修会などでお互いを知り、ネットワークを組んで、安心・安全な地域づくりを目指すきっかけづくりとなる場を提供します。</p> <p>多くの方々に障がい者の地域生活の現状、課題などを知っていただき、だれもが安心して暮らせる地域社会について、共に考えていくことを目的に開催します。</p>	<p>・豊平区、清田区で障がい関係者のネットワーク活動実施 ・札幌自立支援協議会地域部会への各区での参画</p> <p>(障がい者講師等派遣事業) 22年度～ ・講師養成講座～全7回、17名参加 ・PR イベント～120名参加 ・障がい講師派遣～28回、1,451人 ・事業の実施に向けた検討不足</p>												
5 企業等が参加 しやすい福祉 貢献の環境 づくり	<p>①福祉貢献活動についての情報提供を行います</p> <p>②福祉貢献活動への学習支援を行います</p>	<p>障がい者と市民が交流して連携を深めることを目的に開催します。パネルや作品展示、バザー、福祉体験学習などを実施し、多くの方々に障がいへの理解を促進します。</p> <p>企業や団体・商店などの活動事例(「こども110番」、「認知症サトウタケ」等の見守り活動や募金活動等)を広報紙等で積極的に紹介していきます。</p> <p>福祉貢献活動に関心のある企業等の意向・要望に合わせ、出前講座を行うとともに、札幌市ボランティア研修センターの「企業の社会貢献セミナー」等で、地域の福祉課題や活動の意義について学ぶ機会を提供・支援を行います。</p>	<p>・広報誌における収集ボラの情報掲載(H22～) ・大和ハウス工業(株)の取り組みを紹介(H23.5) ・チャリティイベントや福祉事業への協力企業の紹介 ・出張研修や企業の社会貢献活動を通じて、連携の輪を広げています。</p>												
③ハンデ ィのある方 との交流 ・支援を進 めま	<p>③ハンディのある方との交流 ・支援を進めま</p>	<p>企業の社員(退職者の地域デブビューも含めて)が、障がい者施設等で、「ボランティア体験活動」を行ったがり、支援を求めているところへ出向き、知識、技術を活用していただいたり、障がい者が、企業やお店で「職場体験」するなどの相互交流・支援の機会が広がるよう、活動事例を紹介しながら、活動を支援していきま</p>	<p>・現状では、社会福祉法人等で「職場体験(例:3日間コース)」としてワークチャレンジ事業に取り組み、献労に結び付けています。 ・一部の区社協において、企業の活動を区社協だよりで紹介しています。</p>												

資料④ 社会福祉の変遷と社会福祉協議会の主な動き

時代区分	社会福祉等の主な変遷	社協の動き（全国・札幌市）※下線部札幌市分
戦後の緊急援護と基盤整備（昭和20年代（1945～54）） ・戦後の混乱 ・引揚者対策 ・社会保障行政の基盤整備 ・貨幣的ニーズ	46 （旧）生活保護法制定 47 国民たすけあい運動（共同募金） 47 児童福祉法制定 48 民生委員法制定 49 身体障害者福祉法制定 51 社会福祉事業法制定	51 都道府県社協の法定化 ※社会福祉事業法に都道府県社協の組織及び事業について規定される。 ※戦後の混乱期を経て中央・地方の民間社会福祉事業団体の組織統合による民間社会福祉活動の強化を図るため、全国と都道府県に組織が発足する。その後市町村にも順次組織化。 52 札幌市社協設立
国民皆保険・皆年金と社会保障制度の発展（昭和30（1955）年代～オイルショック） ・高度経済成長と生活水準の向上 ・産業化、都市化、核家族化 ・地域問題の地域化、国民化 ・社会保障制度の基本的な体系の整備 ・救貧から防貧へ ・福祉見直し（福祉元年）	55 世帯更生資金貸付制度発足 60 精神薄弱者福祉法制定 61 児童扶養手当法制定 63 老人福祉法制定 64 母子福祉法制定 69 ねたきり老人に対する家庭奉仕員派遣制度創設 70 心身障害者対策基本法制定 高齢化率7%超える 福祉施設緊急整備5か年計画 71 児童手当法制定 中央社会福祉審議会「コミュニティ形成と社会福祉」答申 73 福祉元年、老人医療費無料化 第1次オイルショック 74 経済成長率戦後初めてマイナス	55 札幌市社協「世帯更正資金」貸付開始 60 札幌市社協「心配ごと相談所」開設 62 全社協「社会福祉協議会基本要項」策定 ※「住民主体の原則」に基づく社協の組織と活動のあり方が示される。 徳島県社協「善意銀行」設置（愛情銀行の先鞭） 札幌市社協が地区社協の結成促進と育成開始 ※社協活動を市民参加のもと地域で実施していくため、重点事業として開始。以後、地区において順次結成される。 64 札幌市社協法人設立認可 札幌市社協「愛情銀行」設置（ボランティアセンター事業の前身） 66 札幌市社協「応急援護資金」貸付開始 71 札幌市社協「老人バス事業」開始 札幌市社協「在宅寝たきり老人友愛訪問活動」開始 72 札幌市社協が区社協結成の基盤づくり開始 ※政令市への移行に伴い、この頃から区社協結成の基盤づくりが目標に掲げられる。このため、すべての地区に社協の結成が目指される。
社会保障制度の見直し期（1970年代後半～80年代） ・経済成長の失速と停滞 ・政府財政赤字増 ・社会保障費用の適正化 ・給付と負担の公平 ・安定的効率的な制度基盤確立 ・ノーマライゼーション	76 学童・生徒のボランティア活動普及事業（社会福祉協力校）創設 81 母子及び寡婦福祉法制定（母子福祉法改正） 82 老人保健法制定 83 社会福祉事業法改正	78 札幌市社協「社協だより」創刊 79 全社協「在宅福祉サービスの戦略」発表 ※今後の福祉サービスのあり方として在宅福祉サービスの必要性和その仕組みについて提言。 札幌市社協「ボランティアセンター事業」開始 札幌市社協「組織強化特別委員会」設置 ※今後の社協活動のあり方及び区社協設立に関して検討始まる。 83 市区町村社協の法定化 ※社会福祉事業法に市区町村社協の活動基盤の強化を図るため、その組織及び事業について規定される。 札幌市社協「社会福祉基金」設置

時代区分	社会福祉等の主な変遷	社協の動き（全国・札幌市）※下線部札幌市分
	<p>85 福祉ボランティアの町づくり事業創設</p> <p>86 国際障害者年「完全参加と平等」</p> <p>87 社会福祉士及び介護福祉士法制定 精神保健法制定 老人保健法改正（老人保健施設）</p> <p>89 中央社会福祉審議会合同企画分科会「今後の社会福祉のあり方について（意見具申）」 高齢者保健福祉十ヵ年戦略（ゴールドプラン）策定</p>	<p>84 全社協「地域福祉計画－理論と方法」発表 ※地域福祉計画策定の必要性とその方法について提言。 <u>札幌市社協「福祉ボランティア基金」設置</u></p> <p>86 <u>札幌市社協組織強化特別委員会内に「地域福祉調査専門部会」設置</u> <u>札幌市社協「福祉ボランティアの町づくり事業」開始</u></p> <p>87 <u>札幌市社協「ボランティア活動推進モデル地区指定事業」開始</u> ※以後、地区社協活動充実・強化のための各種事業が展開される。 <u>札幌市社協「ボランティアルーム」開設</u></p> <p>88～90 札幌市区社協設立（9区）</p> <p>88 <u>区社協「社会福祉協力校事業」開始</u> <u>札幌市社協「食事サービス活動助成事業」開始</u></p> <p>89 意見具申の中で在宅福祉サービスの充実を図るうえで社協機能の一層の発揮を期待</p>
<p>少子高齢社会に対応した制度構築期（1990年代）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢社会の進展と経済基調の変化 ・サービスの普遍化 ・公民の役割分担 ・地方分権 ・地域福祉の基盤整備 ・社会保障構造改革 	<p>90 福祉関係8法の改正（在宅福祉サービスの推進、福祉サービスの市町村への一元化） ふれあいのまちづくり事業創設</p> <p>91 老人保健法改正（老人訪問看護制度）</p> <p>93 障害者基本法制定 福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律制定 都道府県・市町村「高齢者保健福祉計画」策定 「国民の社会福祉に関する活動への参加の促進を図るための措置に関する基本的な指針」告示</p>	<p>90 指定都市社協及び指定都市の区社協法定化等 ※社会福祉事業法に指定都市及びその区についての位置付け、市区町村社協の事業に「企画・実施」の努力義務が規定される。 ※地域福祉推進の中核としての新しい方向性が明示される。 <u>区社協「まごころ電話訪問事業」開始</u> <u>区社協「除雪ボランティア事業」開始</u></p> <p>91 <u>札幌市社協「ふれあいのまちづくり事業」開始（中央区社協で事業展開）</u> <u>札幌市社協「区社協法人化促進委員会」設置</u> <u>札幌市社協施設福祉部会・地域福祉部会設置</u></p> <p>92 全社協「新・社会福祉協議会基本要項」策定 ※福祉関係8法改正に伴い、今後の社協の組織及び活動の指針となる要項が全面改定される。 ※社協の地域福祉活動計画策定が打ち出される。 <u>札幌市社協「地域福祉計画策定委員会」設置</u> <u>札幌市社協「在宅介護者のつどい事業」実施</u></p> <p>93～95 <u>区社協法人設立認可（9区）</u></p> <p>93 <u>札幌市社協「地域福祉市民活動計画」策定</u> <u>区社協「小地域福祉ネットワーク活動推進事業」開始</u></p>

時代区分	社会福祉等の主な変遷	社協の動き（全国・札幌市）※下線部札幌市分
	<p>94 21世紀福祉ビジョン エンゼルプラン策定 新ゴールドプラン策定 高齢社会対策基本法制定 高齢化率14%超える 主任児童委員制度発足</p> <p>95 障害者プラン策定</p> <p>97 介護保険法制定 (5番目の社会保険) 特定非営利活動促進法制定 老年人口が年少人口を上回る</p> <p>98 中央社会福祉審議会社会福祉構造 改革分科会「社会福祉基礎構造改革 について(中間まとめ)」</p> <p>99 地域福祉権利擁護事業創設 新エンゼルプラン策定</p>	<p>94 全社協「ふれあいネットワークプラン21」基本 構想及び「事業型社協推進事業」推進指針発表 ※「新・社会福祉協議会基本要項」を具体化し た社協発展・強化計画が示される。 また、「社会福祉を目的とする事業の企画・ 実施」の具体的指針が示される。 <u>札幌市社協「福祉機器リサイクル事業」開始</u></p> <p>95 「札幌市地域福祉社会計画」策定(札幌市) <u>札幌市・区社協「福祉のまち推進事業」開始</u></p> <p>96 <u>区社協「移送サービス事業」開始</u></p> <p>97 札幌市社協「地域福祉市民活動計画」第2期実 施計画策定(実施計画部分の改定) <u>清田区社協設立・法人化</u> <u>区社協「3級ヘルパー資格取得ボランティア養 成事業」開始</u></p> <p>98 基礎構造改革の中で社協は地域福祉を推進する うえで重要な存在として位置付け</p> <p>99 <u>北海道社協「地域福祉権利擁護事業」開始(札 幌市地域福祉生活支援センター運営)</u> <u>札幌市社協「障害者あんしん相談」「介護なん でも相談」開始(市委託)</u></p>
<p>新しい社会福祉制 度の推進期 (2000年以後)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人の尊厳と自 立生活 ・地域福祉の充実 ・福祉サービスの 利用制度化(措 置から契約へ) ・利用者の自己決 定の保障と支援 ・社会福祉事業の 多様化・活性化 ・規制緩和 ・少子化対策 ・三位一体改革の 進行 ・介護予防 	<p>00 介護保険制度施行 福祉関係8法の改正(社会福祉法制 定) 地方自治体に地域福祉計画策定努力 義務化 新しい社会福祉法人会計基準の導入 児童虐待の防止等に関する法律施行</p> <p>01 総合規制改革会議設置(内閣府) 社会保障改革大綱発表 DV法施行</p> <p>02 規制改革の推進に関する第2次答申 障害者基本計画策定 新障害者プラン策定 ホームレスの自立の支援等に関する 特別措置法制定</p> <p>03 支援費制度施行 介護保険介護報酬の改定 次世代育成支援対策推進法制定 「2015年の高齢者介護～高齢者の尊 厳を支えるケアの確立に向けて～」 報告</p> <p>04 改正児童福祉法制定 ※児童相談における市町村役割強化 ※児童委員活動要領改正 少子化社会対策要綱策定</p>	<p>00 施行した社会福祉法に社協の地域福祉推進の中 核としての位置付けが明確化 <u>札幌市社協「市基幹型在宅介護支援センター運 営事業」開始(市委託)</u> <u>札幌市社協「福祉サービス苦情相談センター運 営事業」開始(福祉サービス調整委員会設置)</u> <u>札幌市ボランティア研修センター事業開始(市 委託)</u></p> <p>01 <u>区社協「福祉除雪事業」試行全市拡大</u> <u>区社協「区基幹型在宅介護支援センター運営事 業」開始(市委託)</u> <u>札幌市社協「ふれあい・いきいきサロンモデル 助成事業」開始</u> <u>札幌市社協「知的障がい者ガイドヘルパー派遣 事業」開始(市委託)</u></p> <p>02 札幌市社協創立50周年 <u>札幌市社協「離職者支援資金」貸付開始</u></p> <p>03 「札幌市地域福祉社会計画」策定(札幌市、全 面改定) <u>札幌市社協「長期生活支援資金」「緊急小口資 金」貸付開始</u> <u>札幌市社協「地域福祉権利擁護事業」が実施主 体として開始</u></p> <p>04 札幌市社協「186万人の地域福祉市民活動計画」 策定(全面改定) <u>区社協における地域福祉権利擁護事業初期相談 受付開始(5区社協に専門員配置)</u></p>

時代区分	社会福祉等の主な変遷	社協の動き（全国・札幌市）※下線部札幌市分
	<p>05 個人情報保護法施行 人口減社会へ</p> <p>06 障害者自立支援法施行 改正介護保険法施行 ※介護予防重視とした新予防給付の導入、包括センター（ブランチ含む）の設置 高齢者虐待防止法施行</p> <p>08 「これからの地域福祉のあり方について」公表 （厚生労働省「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」報告） ※地域における新たな支え合いの確立と住民主体の確保＝地域社会再生の軸としての福祉</p> <p>10 「地域包括ケア研究会報告書」公表 ※24年度からの第5期介護保険事業計画を展望し、地域包括ケアシステムの在り方やサービスの検討 「介護保険制度の見直しに関する意見」（社会保障審議会介護保険部会意見書）</p>	<p>05 札幌市社協「高齢者虐待防止ネットワーク運営事業」開始（市委託） ※虐待防止ネットワーク会議の運営 ※高齢者虐待相談窓口の設置 札幌市社協「認知症高齢者GH外部評価事業」開始</p> <p>06 札幌市社協「地域包括支援センター」3箇所、「介護予防センター」1箇所受託、事業開始（市委託） 包括センター：中央第1、北第1、西第2 予防センター：北・新道南 地区福まち機能強化費導入 札幌市社協「ふれあい・いきいきサロン事業実施要綱制定」（モデル助成要領改正） 指定管理者制度に基づく社会福祉総合センター及びボランティア研修センター運営</p> <p>07 札幌市社協「要保護世帯向け長期生活支援資金貸付事業」開始</p> <p>08 札幌市社協「高齢者・障がい者生活あんしん支援センター」（略称：あんしんセンター）設置・運営開始 ※各種相談事業の総合化（ワンストップ） ※「地域福祉権利擁護事業」を「日常生活自立支援事業」に名称変更 札幌市社協「成年後見事業」（法人後見）開始</p> <p>09 社会福祉総合センター1階に元気カフェ「ふらっと」設置 「さっぽろ市民福祉活動計画」（平成21～24年度）策定 日常生活自立支援事業（旧地域福祉権利擁護事業）において、白石区社協に職員配置（6区） 全社協「社会福祉協議会における第3次ボランティア・市民活動推進5カ年プラン」発表 全社協「小地域福祉活動（住民の地域福祉活動）を活性化する取り組みの提案（小地域福祉活動活性化アクションプラン）発表</p> <p>10 北区第3地域包括支援センター受託 札幌市社協「経営に関する委員会」設置 全社協「福祉ビジョン2011」発表 全社協業務用ホームページ「社協の杜」開設 札幌市社協「地域見守りサポーター養成研修」開始 札幌市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル作成 札幌市社協「教員向け「福祉体験アイデア集」発行 札幌市社協「小学校5・6年生向け福祉教育読本」発行 札幌市社協「障がい者講師等派遣事業」開始 札幌市社協「ボランティア大学（札幌ときめき大学）」開設</p>

資料⑤ 〈用語解説〉

1. 福祉のまち推進事業（福まち）

P10、24、61

誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目的として、市民の福祉活動への参加により、地域全体でお互いに支えあう環境づくりを進める。おおむね連合町内会単位の各地区社会福祉協議会に「地区福祉のまち推進センター」が設置され、見守り活動、声かけ・訪問活動を中心に、研修会の開催、広報紙の発行、会食会の開催やサロン活動などの地域福祉活動が、地域ごとに取り組まれている。市・区社協は、ボランティア活動の振興やPR活動を中心に事業を展開し、地区の活動を支援している。

2. 福まちウイーク事業

P12、28、62

地域福祉活動の必要性と福まち事業の取り組みを、より多くの市民や地域住民組織、福祉の関係機関・団体に理解いただくことを目的に、毎年9月の第3週を「福まちウイーク」と位置づけ、期間中に各種の事業を実施する。「福まちパネル展」「福まち活動写真・広報紙コンクール」「小学生の描く“人にやさしいまちづくりポスター”コンクール」などを開催する。

3. 地域見守りサポーター制度

P12、26、63

日常生活の中で「何となく気にかける」程度の見守りにより、あるいは「向こう三軒両隣」のちょっとした意識で一人暮らしの高齢者の安否を確認したり、子どもに対する虐待などの異変に気づいたときに、行政機関、専門の福祉相談機関、地区福祉のまち推進センター、民生委員児童委員などに連絡するための福祉人材を「地域見守りサポーター」として養成する。

4. ふれあい・いきいきサロン

P13、30、64

一人暮らしの高齢者・障がい者や子育て家庭等、日々の生活に寂しさや不安を抱えている方々の孤独感の解消や生きがいつくり等を目的に、住民同士が身近な地域において、日常的な交流や親睦を図るための「たまり場（サロン）」をつくっていく活動。市・区社協は、サロン活動の普及のため、設立や運営の助言、活動費の一部助成等の支援を行っている。

5. 福祉除雪サービス

P13、32、64

高齢者や障がい者世帯等が居住する住宅において、地域住民・団体等の協力のもと、公道の道路除雪後の間口の固い雪等を除雪し、同時に声かけ・安否確認をしてもらうことで冬季間を安心して暮らしていただくことを目的として、平成15年から実施している。市・区社協は、地域協力員の募集・発掘、利用世帯とのペアリング等を行っている。

6. ボランティアセンター

P14、34、64

多様化する福祉ニーズと高まるボランティア活動への期待に応えるため、昭和54年度に市社協にボランティアセンターを設置し、ボランティア活動の啓発、その人材発掘と研修、相談、登録、需給調整、調査・研究等を行っている。区社協においてもボランティアセンターとしての機能を発揮し、相談、登録、需給調整、研修等、ボランティア活動の拠点としての役割を担っている。

7. 災害ボランティアセンター

P14、36、65

災害ボランティアセンターは、社会福祉協議会やNPO等が中心となり、個人ボランティアやボランティア団体の協力のもと運営し、マスコミ等への情報発信や各種団体の情報共有、行政との連絡調整などを通じて災害支援ボランティア活動を円滑に進める。また、災害支援ボランティアに関する受付・相談や被災者の困りごとに関する相談窓口であり、災害支援ボランティア活動に関する調整や企画の役割を有する。

8. ボランティア大学（札幌ときめき大学）

P14、36、65

初めてボランティア活動に取り組む方々を対象に、ボランティア活動を継続していくために必要な知識や技術を学び、卒業後にはボランティア活動やボランティアリーダーとして活動する人材を養成する。

9. 高齢者・障がい者生活あんしん支援センター

P15、40、66

高齢者や障がい者が、地域で安心して暮らすことを支援するために、福祉サービスの情報を提供するとともに、福祉サービス苦情相談、障がい者あんしん相談、高齢者虐待相談をはじめ、適切に制度が利用できるための総合的な福祉相談の窓口として開設している。

10. 日常生活自立支援事業

P15、40、66

認知症や精神の障がい等により、判断能力に不安のある方が、地域で安心して生活できるように支援する事業。福祉サービス利用の手続や日常的な金銭管理が心配、通帳等の大事な書類の管理が心配な方の支援を行っている。

11. 成年後見制度

P15、40、66

判断能力が充分でない方について、親族や自治体の首長等が家庭裁判所に後見等開始の申立を行い、家庭裁判所が本人の財産管理や身上監護を担う人（成年後見人等）を選任し、その人に法的な権限を与えて、本人に代わって法律行為ができるようにする制度である。

札幌市では、身寄りがなく判断能力を欠く状態になった方について、札幌市長が後見開始の申立を行う場合で、家庭裁判所が市社協の就任を適切と判断した事案につき、法

人として成年後見人に就任する「法人後見事業」を実施している。

また、様々な理由で親族や専門職が後見人等に就任することが難しく、主として福祉サービス利用契約等の生活上の支援を必要とする成年被後見人等について、一般市民が後見人等に就任する「市民後見人」の必要性が高まっており、全国的に市民後見人の養成や活動に関する調査・研究が進んでいる。

12. 生活福祉資金貸付制度

P16、46、67

低所得世帯、障がい世帯及び高齢者の世帯の経済的自立と生活意欲の促進、安定した生活を営むための支援を目的とした貸付制度。安定した生活を送るための福祉資金、教育のための支援資金、離職者の支援のための総合支援資金などがある。

13. 応急援護資金貸付制度

P16、46、67

低所得世帯等が、子どもの教育、家族の就職、病気などで一時的かつ臨時的な経費を必要とする場合で、他の公的援助等が受けられないときの応急的な貸付制度である。

14. 地域自立支援協議会

P17、50、51、68

障がい者の地域生活への移行を目指すためには、障がい者のニーズに合わせて複数のサービスを適切に結びつけて調整することや社会資源の改善、開発等を行う相談支援事業の充実が不可欠であり、その中核的役割を果たすのが、自立支援協議会である。札幌市には各行政区ごとに設置されている。

15. 地域包括支援センター

P46、67

介護保険制度における、高齢者の地域での自立支援、介護予防の普及・啓発のための公的機関として平成18年度から設置され、現在、札幌市内には21カ所ある。(25年度から27カ所に増加)地域の保健、福祉、医療の向上、高齢者の虐待防止などの権利擁護、特定高齢者や要支援1・2の方への介護予防プランの作成、地域の関係機関とのネットワークによる介護予防の推進を図る。

16. 介護予防センター

P46、67

地域福祉活動と連携し、介護予防の普及と・啓発を図るための公的機関として平成18年度から設置され、現在、札幌市内には53カ所ある。介護や福祉など、さまざまな制度や地域のサービスについての相談対応や介護予防を目的とした、「すこやか倶楽部」「転倒予防教室」「認知症予防教室」等も開催している。

ご相談やお問い合わせは、こちらまで

名 称	住 所	TEL & FAX
札幌市社会福祉協議会	札幌市中央区大通西19丁目 札幌市社会福祉総合センター 3階	TEL : 011-614-3345 FAX : 011-614-1109
中央区社会福祉協議会	札幌市中央区南2条西10丁目 中央区民センター 1階	TEL : 011-281-6113 FAX : 011-208-0881
北区社会福祉協議会	札幌市北区北24条西6丁目 北区役所 1階	TEL : 011-757-2482 FAX : 011-737-7270
東区社会福祉協議会	札幌市東区北11条東7丁目 東区民センター 1階	TEL : 011-741-6440 FAX : 011-721-6444
白石区社会福祉協議会	札幌市白石区本郷通3丁目 北1番1号 白石区民センター 2階	TEL : 011-861-3700 FAX : 011-866-8999
厚別区社会福祉協議会	札幌市厚別区厚別中央1条5丁目 厚別区民センター 1階	TEL : 011-895-2483 FAX : 011-896-4260
豊平区社会福祉協議会	札幌市豊平区岸岸6条10丁目 豊平区民センター 1階	TEL : 011-815-2940 FAX : 011-815-7370
清田区社会福祉協議会	札幌市清田区平岡1条1丁目 清田区総合庁舎 3階	TEL : 011-889-2491 FAX : 011-889-2492
南区社会福祉協議会	札幌市南区真駒内幸町2丁目 南区役所 3階	TEL : 011-582-2415 FAX : 011-582-7370
西区社会福祉協議会	札幌市西区琴似2条7丁目 西区役所 1階	TEL : (代)011-641-2400 (458~459) FAX : 011-611-6620
手稲区社会福祉協議会	札幌市手稲区前田1条11丁目 手稲区民センター 1階	TEL : (代)011-681-2400 (365~366) FAX : 011-684-8560
ボランティアセンター	札幌市中央区北1条西9丁目 リンケージプラザ 2階	TEL : 011-223-6005 FAX : 011-261-8881
中央区第1地域包括支援センター	札幌市中央区南2条西10丁目 1001番5号 パールタウン 1階	TEL : 011-209-2939 FAX : 011-271-7878
北区第1地域包括支援センター	札幌市北区北24条西5丁目 サンプラザ 5階	TEL : 011-700-2939 FAX : 011-700-5037
北区第3地域包括支援センター	札幌市北区新琴似8条14丁目 2番1号	TEL : 011-241-1422 FAX : 011-214-1423
西区第2地域包括支援センター	札幌市西区西野2条2丁目 5番7号 ロイヤル三王ビル 3階	TEL : 011-661-3929 FAX : 011-661-3960
北区新道南介護予防センター	札幌市北区北24条西5丁目 サンプラザ 5階	TEL : 011-707-4129 FAX : 011-700-5037

さっぽろ市民福祉活動計画（平成24～29年度）

発行：社会福祉法人札幌市社会福祉協議会

〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目1-1

☎ (011) 614-3345

Fax (011) 614-1109

